

読書大好き 塩尻っ子プランIV

第4次塩尻市子ども読書活動推進計画(素案)

令和8年3月

塩尻市教育委員会

目次

第1章 計画策定について	3
1 計画策定の趣旨	3
2 計画の対象	3
3 計画の位置付け	3
4 計画の期間	3
第2章 第3次計画期間における成果と課題及び現状の分析	4
1 第3次計画期間における取組の成果	4
2 第3次計画数値目標の達成状況	5
3 第3次計画期間における課題	5
4 アンケート調査から見る塩尻市の子どもの読書活動の現状分析	5
第3章 第4次計画の基本的な考え方	8
1 基本理念	8
2 基本方針	8
(1) 地域全体で連携し、読書を楽しむ機会の創出	8
(2) 多様な子どもたちの読書機会の確保	8

(3) デジタル社会に対応した読書環境の整備.....	8
(4) 子どもの視点に立った読書活動の推進	8
3 数値目標	9
4 推進のための方策	9
家庭での取組.....	9
幼稚園・保育園での取組	9
小学校・中学校・高校での取組	10
図書館での取組	10
地域での取組.....	12
第4章 普及啓発活動	13
主な普及啓発活動	13
第5章 推進体制	14
1 推進体制の整備	14
2 関係機関とのネットワークづくり.....	14
資料編	15

第1章 計画策定について

1 計画策定の趣旨

子どもの読書活動は、言葉や知識を学び、感性を磨き表現力を高め、思考力や想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで必要不可欠なものです。しかしながら、近年子どもたちを取り巻く社会環境はめまぐるしく変化しています。インターネットやスマートフォンの普及や生活環境の変化により、読書以外の時間が増えるなど、子どもたちの読書環境は年々変化しています。

塩尻市では、平成16年に「読書大好き 塩尻っ子プランー塩尻市子ども読書活動推進計画」を、平成27年3月に「読書大好き塩尻っ子プランⅡー第2次塩尻市子ども読書活動推進計画」を、令和3年3月に本計画は、「読書大好き塩尻っ子プランⅢー第3次塩尻市子ども読書活動推進計画」(以下、「第3次計画」)を策定し、子どもの読書活動を推進するため、様々な取組を進めてきました。

今回、第3次計画の見直しの時期を迎えたことから、その成果と課題及び前述の社会情勢の変化を踏まえ、「読書大好き 塩尻っ子プランⅣー第4次塩尻市子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

2 計画の対象

この計画の対象は、0歳からおおむね18歳までの子どもとします。さらに、子どもの発達段階に応じた読書活動を推進するために、妊娠時も含めた保護者はもとより、地域、ボランティア、幼稚園・保育園、学校、公共施設等で、子どもに関わる人なども対象としています。

3 計画の位置付け

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)」第9条第2項の規定に基づくものであり、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第五次)及び、県の「第5次長野県子ども読書活動推進計画」を基本に据え、塩尻市において子どもの読書活動を総合的・体系的に推進するための指針として基本的な事項を定めるものです。

また、「第六次塩尻市総合計画」、「塩尻市教育大綱」、「第二次教育振興基本計画」、「塩尻市こども計画」「第2次塩尻市立図書館サービス計画」とも整合を図りながら策定します。

4 計画の期間

令和8年度からおおむね5年間

第2章 第3次計画期間における成果と課題及び現状の分析

I 第3次計画期間における取組の成果

第3次計画では、「読書を通じて言葉と心を豊かにし、生きる力を育む」を基本理念に掲げ、3つの基本方針を定めました。この方針に基づき、家庭、保育園・幼稚園、学校、図書館、地域で様々な取組を実施しました。主な取組の成果は、以下のとおりです。

基本方針	(1) 全ての年代での発達段階に応じた取組強化 (2) 全ての子どもがあらゆる場所で読書に親しむ機会の充実 (3) 関係機関の連携による推進体制の整備
------	---

<主な取組の成果>

- ・塩尻市読書推進アドバイザー¹を継続して設置し、地域に出向いて本やおはなしの楽しさを伝えてきました。
- ・ブックスタート事業（※以下、「こんにちは絵本」²）、セカンドブック事業（※以下、「なかよし絵本」³）等を通じて、乳幼児期の家庭での読書環境の充実を図りました。
- ・子育て支援センターの講座で、図書館職員による本の紹介や貸出を実施しました。
- ・ボランティア団体によるおはなし会を各所で行い、多くの子どもたちにおはなしを届けました。
- ・子どもが集まるイベントでの出張図書館やおはなし会等を実施しました。
- ・平成27年度から開校した「信州しおじり子ども本の寺子屋」では、印刷工場見学や講演会の実施及び「目指せ！図書館マスター」での司書業務の体験等を行い、子どもたちに図書館や本の魅力を伝えてきました。
- ・学校の授業に必要な資料や学級文庫を市立図書館から貸出し、学習活動の充実を図りました。
- ・市立図書館から児童館や保育園に絵本等を団体貸出することにより、子どもたちが多くの本に触れる機会を充実させました。
- ・小中学校や市全体でビブリオバトル⁴大会を実施し、読書への興味関心を引き出すとともに、本を通じた子どもたちの交流の場を提供しました。
- ・市立図書館では、学生ボランティア「しおり部」を募集し、学生の社会参画の場を提供しました。高校生による行事企画や情報発信により、同世代の図書館利用を促す取組を実施しました。

¹ 本の紹介や講習、ブックトーク、おはなし会等を通じて読書の楽しさを伝え、本と人をつなぐ役割を担う職員。

² 4か月の赤ちゃんに絵本をプレゼントし、絵本を通じて親子の絆を深めることを目的とした事業。

³ ブックスタート事業に統いて、3歳の子どもに絵本をプレゼントする事業。

⁴ 発表者が読んで面白いと思った本を一人5分程度で紹介し、その発表に関する意見交換を2~3分程度行う。全ての発表が終了した後、どの本が一番読みたかったかを参加者の多数決で選ぶ活動。ゲーム感覚で楽しみながら本に関心を持つことができる。書評合戦ともいう。

2 第3次計画数値目標の達成状況

数値目標の内容	目標数値	令和元年度	達成状況 (令和6年度)
①学校図書館や地域の図書館の利用の割合 ⁵ 児童の割合(小6年) 生徒の割合(中3年)	85% 60%	78.5% 56.5%	72.0% 54.2%
②一日に読書をしている児童の割合 ⁶ (小6年) 生徒の割合(中3年)	90% 85%	86.9% 78.2%	76.1% 67.3%
③おはなし会等子ども向け企画事業の参加者数	10,000人	10,185人	10,104人
④「こんにちは絵本」の配布率	100%	99%	98%
⑤「なかよし絵本」の配布率	100%	59%	100%
⑥団体貸出数	45,000冊	41,061冊	42,287冊

※①②は全国学力学習状況調査の数値。令和6年度に質問項目がなかったため①は令和5年度、②は令和7年度の数値

3 第3次計画期間における課題

- ・学校図書館や地域の図書館の利用割合と読書をする児童生徒の割合は、社会環境の変化やコロナ禍の影響もあり目標値には届きませんでした。
- ・塩尻市PTA親子文庫の活動終了により、小中学生の家庭での読書推進について新たな方策を検討する必要があります。
- ・電子書籍の普及や「デジとしょ信州⁷」の運用開始により、紙と電子をうまく使い分けながら読書推進を行っていく必要があります。
- ・子ども向け企画については、学校での広報の電子化が進み、子どもに直接情報が伝わらない状況がみられたことから、家庭への効果的な広報について検討する必要があります。

4 アンケート調査から見る塩尻市の子どもの読書活動の現状分析

子どもの読書活動の現状について調べるため、保護者や児童生徒へのアンケート調査を実施しました。その結果、次のような傾向があることが分かりました。

⁵ ①は、「全国学力・学習状況調査」（全国学力テスト）による数値。質問事項の「夏休みや放課後、学校が休みの日に、本（教科書や参考書、漫画や雑誌を除く）を読んだり、借りたりするために、学校図書館や地域の図書館にどれくらい行きますか」による。

⁶ ②は、「全国学力・学習状況調査」（全国学力テスト）による数値。質問事項の「学校の授業以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか。（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」による。

⁷ 「市町村と県による協働電子図書館」。長野県内の市町村と県が協働して電子図書館を構築し、全県的にサービスを提供する事業。

■読書への関心

小中学生の約75%から80%、高校生でも約70%が、「読書が好き」または「どちらかというと好き」に回答しており、読書に対する前向きな関心を持っていることが分かります。

■図書館の利用状況

市立図書館の利用状況は、未就学児の保護者では「よく行った」「ときどき行った」の合計が半数以上となっています。これは、子育て支援センターと隣接している本館や広丘図書館が、乳幼児期の読書環境を促す環境として効果的に機能していることや、各分館で様々な子ども向け行事を実施していることなどによるものと考えられます。

一方、小学生から高校生の回答では、市立図書館の利用率は学年が上がるにつれ低下し、特に高校生は「あまり行かなかった」「行かなかった」の割合が高くなっています。児童生徒が市立図書館を利用しない理由として、「勉強や習い事で時間がないから」や「本は買って読むから」のほか、小学生では「学校図書館を使っているから」と回答した割合が上位に挙げられていることから、特に小学生の時期は学校図書館が重要な役割を担っていることが分かります。

■発達段階別の読書状況の分析

<未就学児・保護者>

アンケートによると、未就学児の読み聞かせは「毎日」または「月15回以上」という回答が多く、子どもも読み聞かせを楽しんでいることが分かりました。また、書店や市立図書館で本を選ぶ保護者の割合が高くなっています。

なお、市立図書館で行われている「おはなし会」を知っていても、開催時間に都合が合わないために参加できないという回答がありました。核家族化、共働き世帯が増加していることなどの理由から、子どもの読書習慣を家庭だけで維持するには負担が大きいことが課題として挙げられます。この時期は、家庭での取組が子どもの読書習慣を形成するうえで最も重要な役割を担うため、子どもを対象とした行事も参加しやすい内容を検討するなど地域全体で支援することが不可欠です。

<小中学生>

小中学生の読書の動機は、「読みたいと思って、自分から読んだ」と並び「学校の朝の読書や、学校の授業などで読んだ」の割合が多くなっています。これは、学校での読書活動が、子どもたちが自発的に本を読むきっかけになっていることを示しています。一方で、学年が上がるにつれて1か月間の読書冊数が「0冊」と回答する割合(不読率)が増加していることから、授業等での学校図書館の活用を進めるために、学校の読書環境を更に充実させることが重要です。

<高校生>

高校生は、全ての年代の中で最も不読率が高くなっています。1か月間の読書冊数「0冊」の割合は、小学5年生の2.1%から、高校3年生では54%と大幅に増加しています。主な理由は、「時間がなかったから」「読みたい本がなかったから」が挙げられていますが、「本を読むのが苦手だから」という回答も目立ちます。また、高校生は調べものにインターネットを主に使用するなど、スマートフ

オンやタブレットの利用率が高い世代であるにもかかわらず、8割以上が電子書籍を読んでいません。忙しく時間のない高校生にとって、どこでも利用できる電子書籍の利用は適しているツールであると考えられるため、利用の周知や高校生の興味を引くコンテンツの充実等、具体的な方策を検討し、読書機会の充実を推進する必要があります。

第3章 第4次計画の基本的な考え方

塩尻市の子どもたちの読書活動推進にあたり、第2章で明らかになった現状と課題、また、国と県の計画を踏まえ、基本理念と基本方針を策定します。

なお、本計画における「読書」とは、物語を楽しむだけでなく、自ら調べ、学び、考えを深める活動全てを指します。

I 基本理念

「読書の楽しみを知り、言葉と心を豊かにする」

2 基本方針

(1) 地域全体で連携し、読書を楽しむ機会の創出

地域全体で連携することにより、発達段階に応じた切れ目のない読書習慣の形成を支援します。特に乳幼児期の読書推進と中高生世代へのアプローチに力を入れ、成長とともに増加する不読率の低減を目指します。

(2) 多様な子どもたちの読書機会の確保

読むことに困難を抱える子どもや、日本語を母語としない子ども等、様々な事情をかかえた子どもたちが読書にアクセスできるように読書環境の平等性を確保します。

(3) デジタル社会に対応した読書環境の整備

電子図書館の普及促進により紙媒体と電子媒体を柔軟に選択できる読書環境を整備します。

(4) 子どもの視点に立った読書活動の推進

子どもの意見や要望を読書活動に取り入れるなど、子どもの主体性を尊重した推進体制を構築します。

3 数値目標

第3次計画期間に達成できなかった目標数値①②③については目標値を再掲し、目標達成に向けた取組を実施していきます。

数値目標の内容	目標数値 (令和12年度)	現在の数値 (令和6年度)
①学校図書館や地域の図書館の利用の割合 児童の割合(小6年) 生徒の割合(中3年)	85% 60%	72.0% 54.2%
②学校の授業以外に読書をしている割合 児童の割合(小6年) 生徒の割合(中3年)	90% 85%	76.1% 67.3%
③おはなし会等子ども向け企画事業の参加者数	10,500人	10,104人
④「こんにちは絵本」の配布率	100%	98%
⑤「なかよし絵本」の配布率	100%	100%
⑥団体貸出数	45,000冊	42,287冊

4 推進のための方策

子どもが読書に親しみ、読むことの楽しさを知るためには、地域全体が連携して取り組んでいくことが重要です。特に、子どもに一番身近な家庭での取組が充実するよう、図書館を中心に様々な働きかけを行っていきます。

※【新規】を付した項目は、第4次計画で新たに追加した事項(第3次計画期間中の新規事業を含む。)、
【重点】を付した項目は、重点的に取り組む事項です。

家庭での取組

- ・子どもが自由に本を楽しむことができる環境づくり
- ・家庭での乳幼児への読み聞かせや読書活動の習慣化
- ・読書の感想や意見を家庭内で共有する機会の促進
- ・「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」の習慣化

幼稚園・保育園での取組

- ・日常の園での遊びや生活、行事の中に絵本を積極的に取り入れる
- ・ブックリストや図書館の団体貸出し利用による絵本の充実

- ・積極的な読書活動の推進（おすすめ本等の展示、園だよりへの掲載・お散歩や遠足での図書館見学や読み聞かせ等）
- ・職員による定期的な絵本の読み聞かせ等
- ・ボランティアとの連携

小学校・中学校・高校での取組

①学校図書館の利活用

- ・授業や総合的（探求的）な学習、キャリア教育等での図書館利用【重点】
- ・図書館資料（本、百科事典、図鑑、年鑑、統計、新聞、視聴覚資料等）を活用した調べ学習の促進

②図書館資料の充実

- ・多様な資料の収集（新聞、官公庁発行物等）
- ・学校間相互貸借や市立図書館からの団体貸出による資料の収集
- ・多言語やバリアフリーなど多様なニーズにも応えられる資料の整備【重点】

③読書環境の整備

- ・一人一台端末を活用した、授業でのデジタル図書利用の更なる促進【新規】
- ・身近に本のある環境の整備（学級文庫の設置など）
- ・司書教諭と学校司書が連携した学校図書館の運営体制の整備

④子どもと本を結ぶ活動

- ・子ども主体の読書活動の推進（ビブリオバトル、おすすめ本の展示、委員会活動等）
- ・朝読書や読み聞かせ等の実施による読書の習慣化【重点】
- ・教職員や学校司書による本の楽しさが伝わる活動の実施（読み聞かせ、本の紹介、ブックトーク、アニメーション、紙芝居、パネルシアター、テーマブックス、図書館だよりの作成等）
- ・読書週間等に合わせた読書に触れる機会の提供
- ・地域ボランティアとの連携

図書館での取組

①年齢やニーズに対応した図書館資料の充実

- ・多言語資料の充実による、日本語を母語としない子どもの読書活動の支援【新規】
- ・各学校の教科書や授業内容に合わせた資料の充実【重点】

- ・「りんごの棚⁸」の LL ブック⁹やさわる絵本、点字絵本等の読みやすい資料の充実
- ・赤ちゃん絵本、若葉のコーナー¹⁰など年齢に合ったコーナーの設置および充実

②読書環境の整備・充実

- ・こんにちは絵本、なかよし絵本の継続的な実施【重点】
- ・読書推進アドバイザー¹¹による読書推進の充実
- ・電子図書館（デジとしょ信州）の利用促進【新規】
- ・読書手帳の活用推進

③子どもと本を結ぶ活動

- ・インターネットや SNS 等の情報メディアでの積極的な情報発信【重点】
- ・子どもからの意見を取り入れたテーマブックスや展示の実施【新規】【重点】
- ・年齢に合わせたブックリスト（0・1・2歳向け、3・4歳向け、5・6歳向け）の作成
- ・土曜日のおはなし会や季節・行事に合わせたテーマブックスやおはなし会の実施
- ・「信州しおじり 子ども本の寺子屋」「目指せ！図書館マスター」の実施
- ・中高生向けの図書館利用につながる講座等の開催
- ・高校生への電子図書館の案内【新規】
- ・学生ボランティアグループ「しおり部」の実施

④人材育成

- ・各種研修への参加による、職員の資質向上
- ・教職員や学校司書を対象とした研修会や講演会の実施
- ・読み聞かせボランティア等を対象とした研修会や講座の実施

⑤地域との連携

- ・市内書店と協力した、本の紹介等の実施
- ・社会科見学・職場体験等での図書館利用の積極的な受け入れ
- ・幼稚園・保育園・学校等に向けたレンタルや団体貸出の実施
- ・図書館以外が主催する子ども向けイベントでの出張図書館や読み聞かせの実施
- ・教育支援センター等との連携により、様々な状況の子どもたちが安心して読書ができる居場所の提供【新規】

⁸ 読むことが困難な人の読書環境を整備することを目的としたコーナー。令和元年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が施行され、自治体には視覚障害者等の読書環境を整備する責務が定められている。

⁹ 知的障害・学習障害及び日本語を母語としていない人など、通常の活字図書の利用が困難な人にも理解できるよう、図や写真を多く使うなどの工夫をしてやさしく書かれた本。

¹⁰ 市立図書館本館の中高生向けのコーナー。部活や勉強・受験等に役立つ資料のほか、文庫本や雑誌等をそろえている。

¹¹ 本の紹介や講習、ブックトーク、おはなし会等を通じて読書の楽しさを伝え、本と人をつなぐ役割を担う職員。

地域での取組

<子育て支援センター>

- ・職員やボランティア等による定期的なおはなし会、読み聞かせの実施
- ・年齢に合わせて行われる各種講座での積極的な絵本の利用
- ・施設内の絵本コーナーの充実

<児童館・公民館 等>

- ・団体貸出の活用による子どもの読書環境の充実
- ・行事や季節に合わせた読み聞かせや本の紹介の実施
- ・地区行事での図書館分館との連携【重点】

第4章 普及啓発活動

主な普及啓発活動

(1)「子ども読書の日」「読書週間」「文字・活字文化の日」の活用

子ども読書の日(4月23日)、読書週間(10月27日から11月9日まで)、文字・活字文化の日(10月27日)を普及啓発のための中心として関係する諸機関は情報発信や啓発、広報活動を積極的に進めます。

(2)ブックリストの作成・提供

子どもの成長に合わせたブックリストの作成、見直し、配布を行います。また、学習や行事などの様々な機会を捉えて、読書とつなぐための活動を行います。

(3)「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」運動の普及

塩尻市では、国民運動である「早ね早おき朝ごはん」に「どくしょ」を加え、市民運動にしています。これを合言葉に、子どもの発達支援の一環として、規則正しい生活の中に読書時間を盛り込む市民運動を積極的に進めます。

(4)家庭、地域、学校等が一体となった読書活動の取組

学校での朝読書や読み聞かせ活動の充実推進、こんにちは絵本・なかよし絵本や、家族で読んだ本について話し合うことを通じた「家読(うちどく)」¹²の推進などによる子どもを取り巻く読書環境づくりを進めます。

(5)各種イベントを通じた読書活動の普及

図書館やボランティアによるおはなし会、ブックトーク、ビブリオバトルなどを通じて読書に親しむ機会を広げます。

(6)講演会や優れた取組情報の提供

子どもの読書活動の推進において、各種機関の職員やボランティアの意識や知識の向上は不可欠です。本の著者などから直接お話を聞いたり、学校や関係機関等での先進的な取組情報に触れたりする機会を積極的に設け、職員やボランティアのスキルアップに努めます。

(7)子ども読書活動推進計画の普及

計画をホームページに掲載するなどして、読書活動推進の普及啓発に努めます。また、市立図書館では、ホームページの他、図書館だより等を活用することで、各種取組に関して広く情報提供を行います。

¹² 家庭で読書をし、読んだ本について話し合うことで、家族のコミュニケーションや絆を深めることを目的とした読書活動。

第5章 推進体制

Ⅰ 推進体制の整備

子どもの発達段階に応じて関わりのある諸機関は、それぞれの状況や段階に応じて子どもの読書活動の推進に関する様々な取組を行っていくとともに、計画の進捗状況の把握、分析、公開を行っていくことが求められています。

その上で、さらに子どもの読書活動の推進体制を強化するために、関係機関や団体相互のネットワーク化をさらに進めることで、より効果的な取組を進める必要があります。

2 関係機関とのネットワークづくり

子どもの読書活動をより効果的に推進していくためには、教育機関や市民団体等がネットワーク化を進めるだけでなく、相互に連携・協力していくことが重要です。そのために、子どもの読書活動推進に関する情報の共有化、人材の活用、事業の共同実施など連携・協力した取組を進め、より広範に子どもが読書に親しむ機会を提供できるネットワークを形成していくように努めます。

図書館では、図書館相互の連携・協力のみならず、博物館・短歌館その他施設との連携を推進し情報資源の相互活用やアーカイブ化等に努めます。

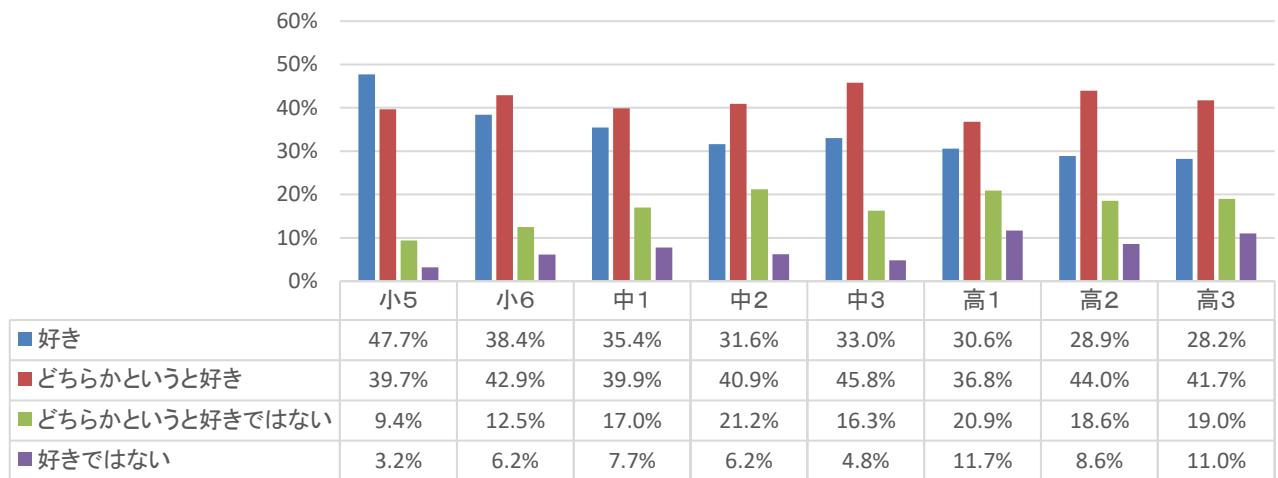
資料編

- 児童・生徒の読書活動に関するアンケート結果
- 家庭における子どもの読書活動に関するアンケート結果
- 子どもの読書活動の推進に関する法律
- 第4次塩尻市子ども読書活動推進計画策定の経過

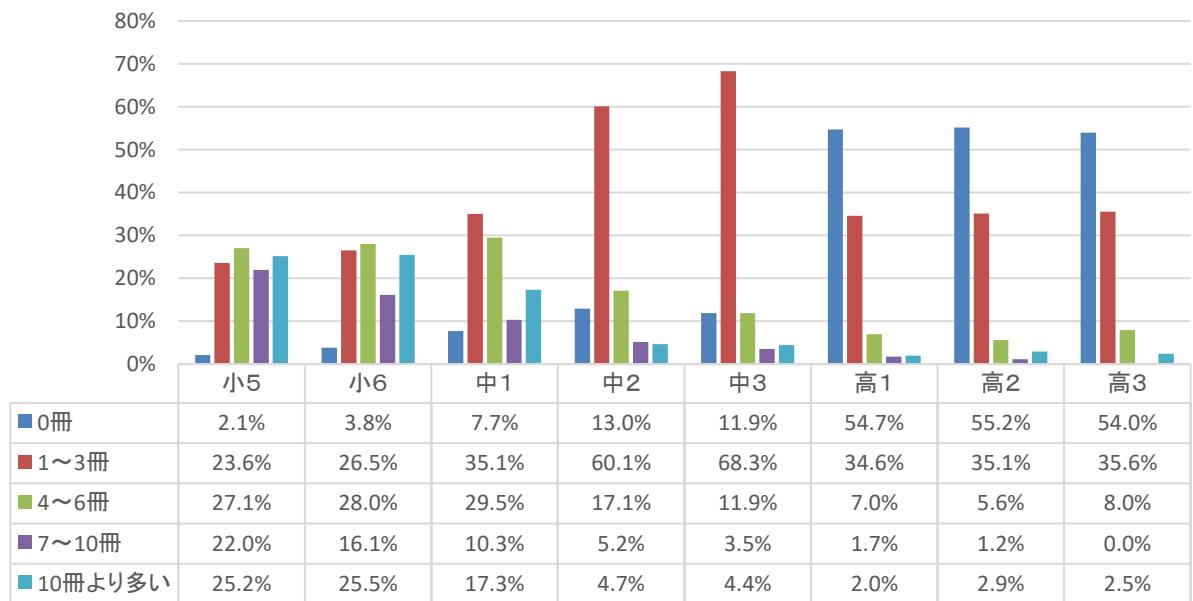
児童・生徒の読書活動に関するアンケート (対象: 小学5・6年生、中学生、高校生)

アンケート調査実施期間: 令和7年7月7日から7月31日まで
回答者: 市内小学5・6年生844人、中学生693人、高校生905人

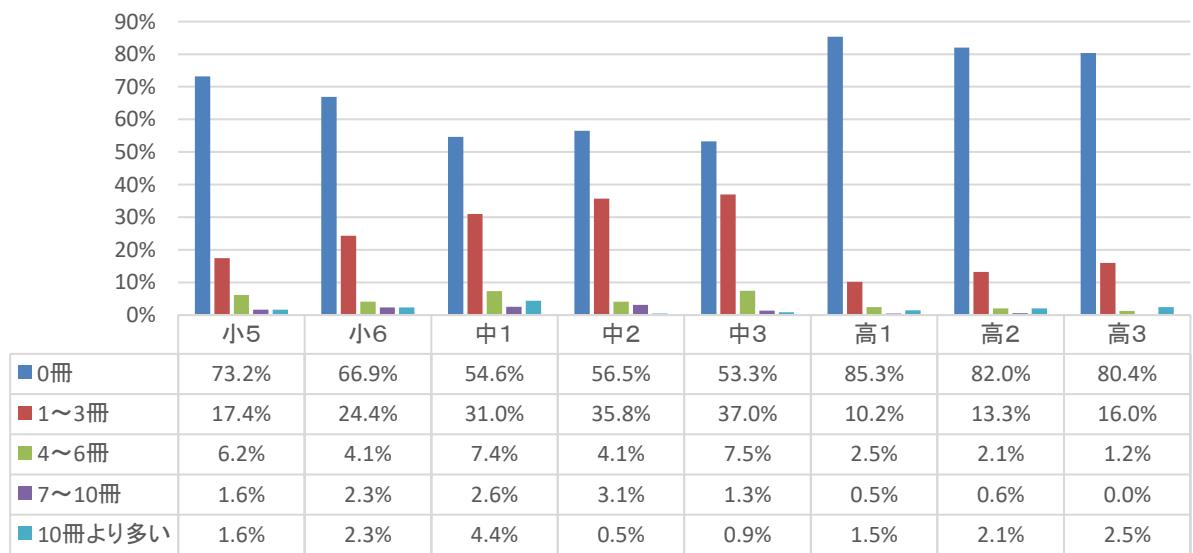
問1 あなたは本を読むことが好きですか。



問2 あなたは、この1か月間に何冊の本を読みましたか。

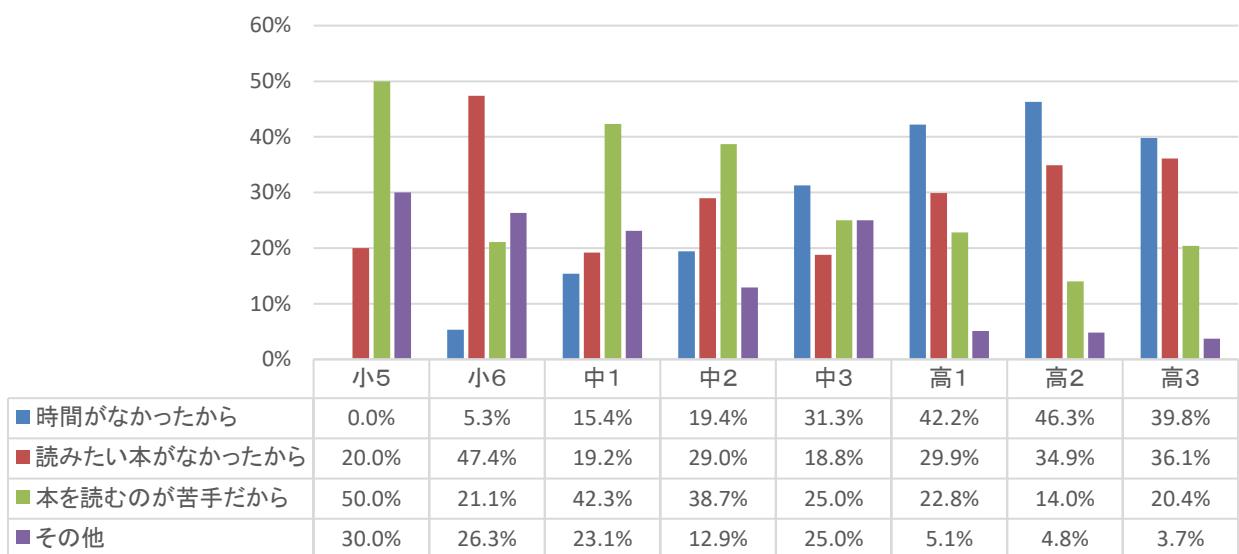


問2-1 そのうち電子書籍の冊数



問3 問2で「0冊」と答えた人に聞きます。

あなたが本を読まなかつた理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

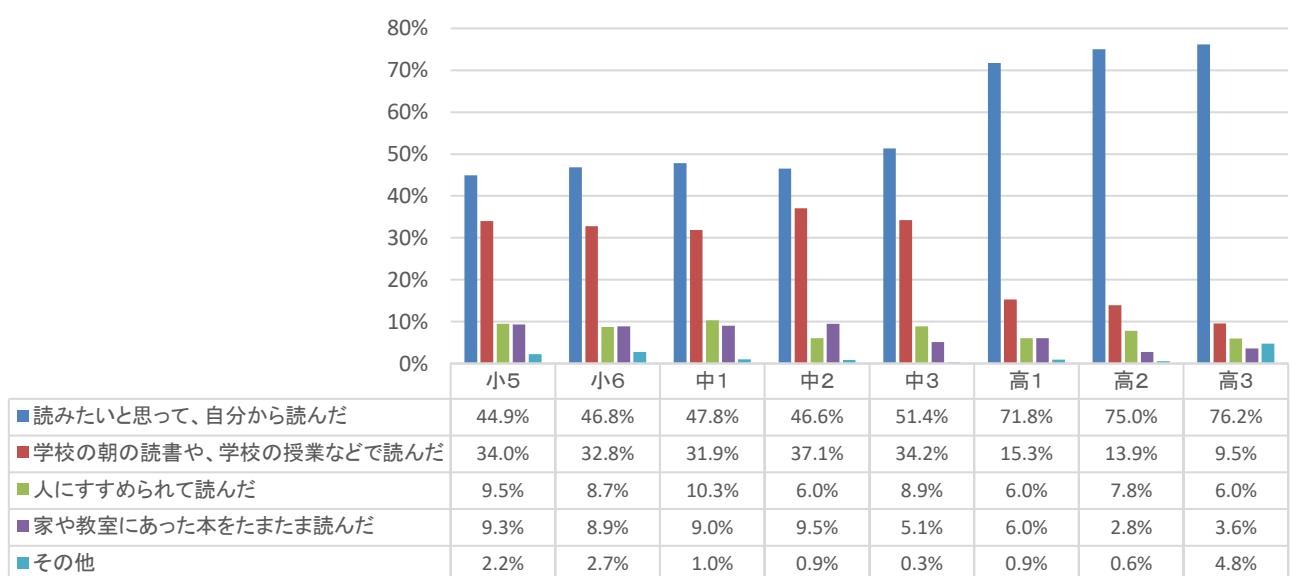


「その他」の主な回答内容

- ・本を読むのが好きではないから 14人
- ・本はあまり興味がないから 3人
- ・本よりスマホやゲームを見ていたいから 3人

問4 問2で1冊以上読んだと答えた人に聞きます。

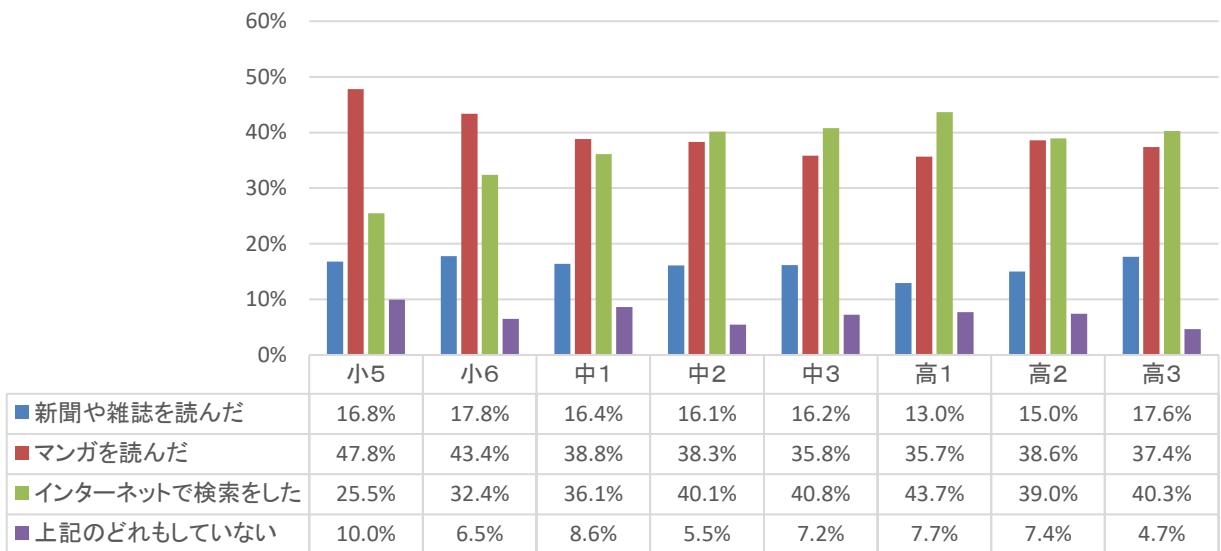
あなたは、どのように本を読みましたか。あてはまるものをすべて選んでください。



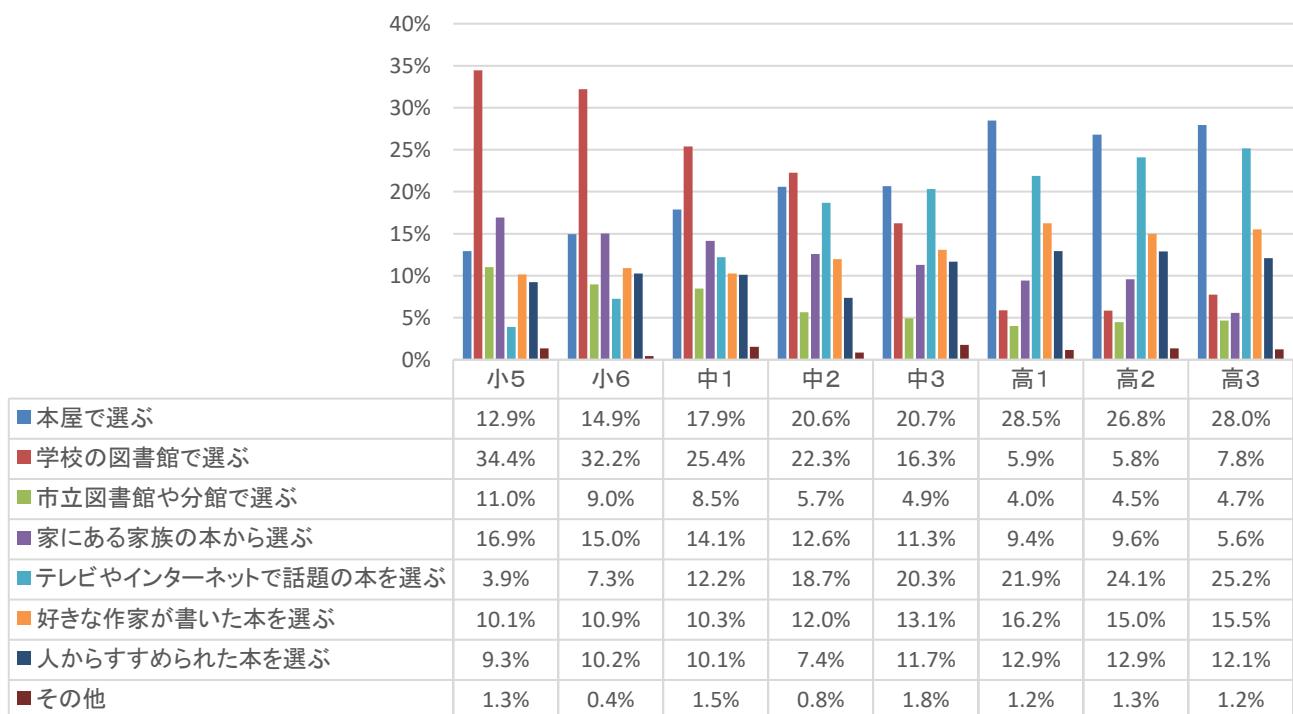
「その他」の主な回答内容

- ・好きな本をじっくり読んだ 13人
- ・図書館にある本を読んだ 11人
- ・暇だったから 6人
- ・勉強に役立つと思って読んだ 3人
- ・友達が読んでいた本を読んだ 2人

問5 あなたは、この1か月間に次のことをしましたか。したことがあることをすべて選んでください。



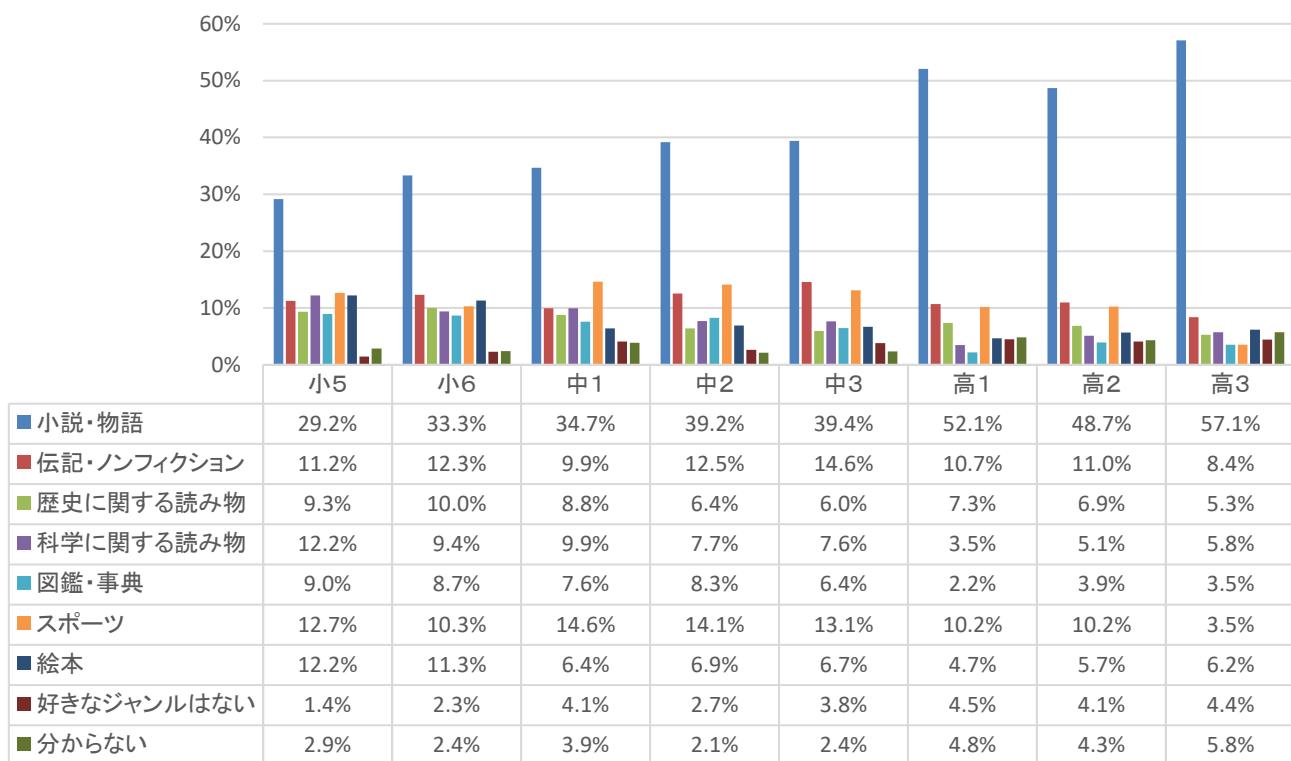
問6 あなたは普段、読む本をどのようにして選ぶことが多いですか。あてはまるものをすべて選んでください。



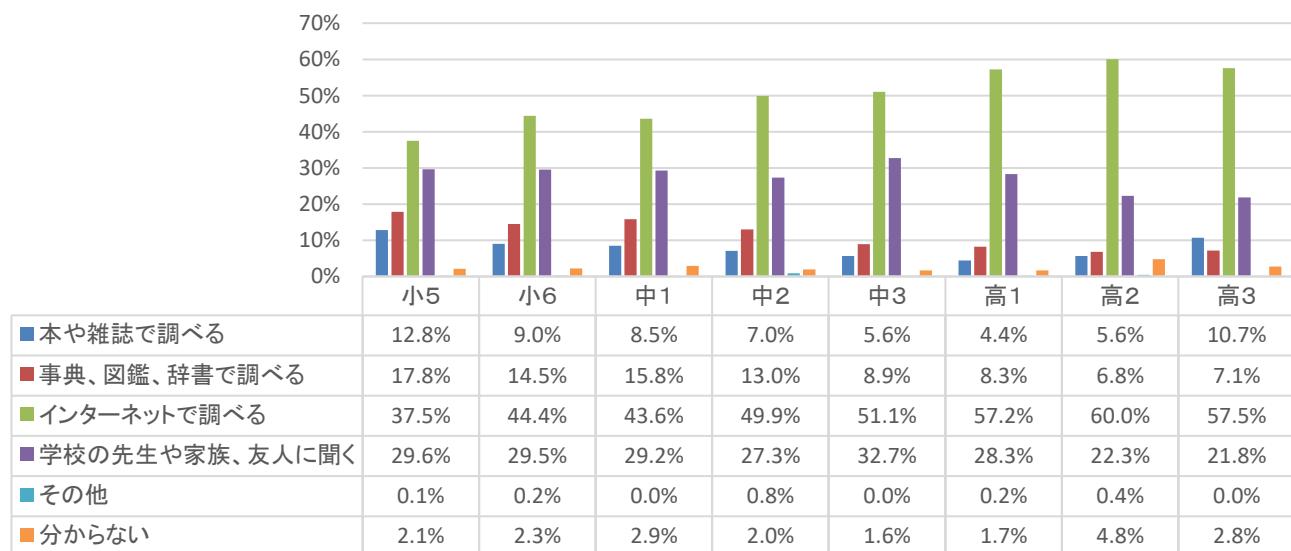
「その他」の主な回答内容

- ・面白そうな本、好きなジャンルの本を選ぶ 16人
- ・教室にある本 6人
- ・買ってもらった本・マンガ 6人
- ・アプリ、電子など 5人
- ・読まない 5人
- ・映画化、アニメ化、実写化などの本 4人
- ・表紙や絵で選ぶ 3人
- ・親が借りてきた本 2人

問7 あなたが好きな本のジャンルは何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。



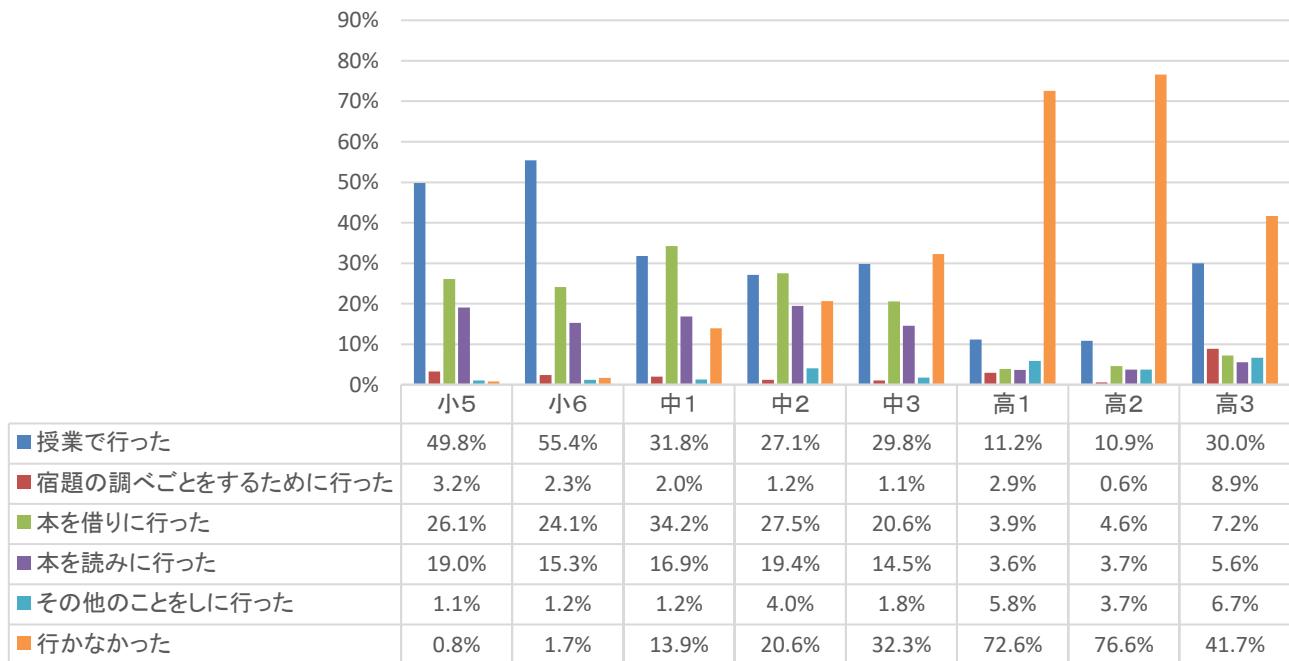
問8 あなたは、宿題や調べたいことがあるときに教科書・参考書以外に何を使って調べますか。あてはまるものをすべて選んでください。



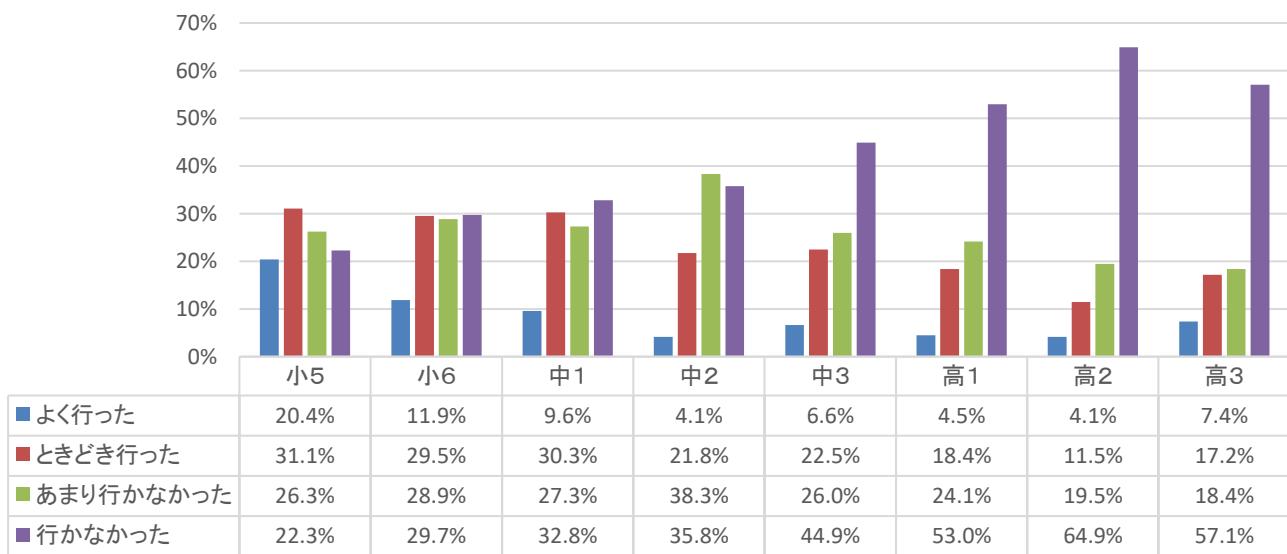
「その他」の主な回答内容

- ・習った範囲なら、自分の授業ノート
- ・調べない

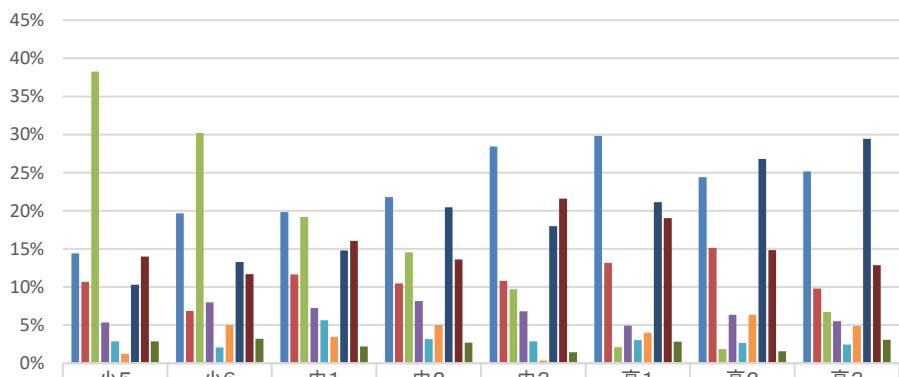
問9 あなたは、この1か月間で学校の図書館に行きましたか。あてはまるものをすべて選んでください。



問10 あなたは、この1年間で市立図書館や分館にどれくらい行きましたか。



問11 問10で「あまり行かなかった」「行かなかった」と答えた人に聞きます。
あなたが市立図書館や分館を利用しない理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

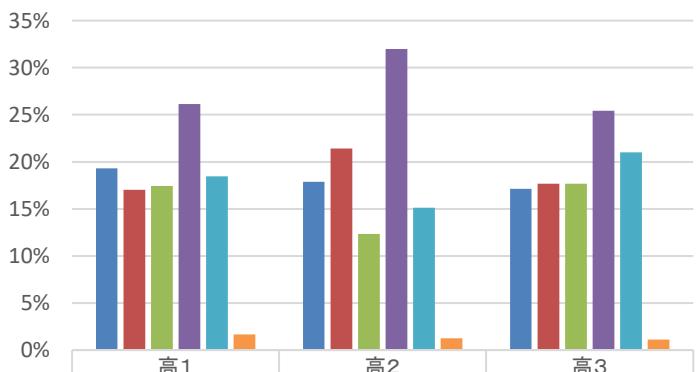


	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3
■ 本は買って読むから	14.4%	19.7%	19.8%	21.8%	28.4%	29.8%	24.4%	25.2%
■ 近くに図書館がないから	10.7%	6.9%	11.6%	10.5%	10.8%	13.1%	15.1%	9.8%
■ 学校図書館を使っているから	38.3%	30.2%	19.2%	14.5%	9.7%	2.1%	1.9%	6.7%
■ 図書館には読みたい本がないから	5.3%	8.0%	7.2%	8.2%	6.8%	4.9%	6.4%	5.5%
■ 図書館の場所を知らないから	2.9%	2.1%	5.7%	3.2%	2.9%	3.1%	2.7%	2.5%
■ 利用しにくい環境だから(静かにしないといけないなど)	1.2%	5.0%	3.5%	5.0%	0.4%	4.0%	6.4%	4.9%
■ 本を読まないから	10.3%	13.3%	14.8%	20.5%	18.0%	21.1%	26.8%	29.4%
■ 勉強や習いごとで時間がないから	14.0%	11.7%	16.0%	13.6%	21.6%	19.0%	14.9%	12.9%
■ その他	2.9%	3.2%	2.2%	2.7%	1.4%	2.8%	1.6%	3.1%

「その他」の主な回答内容

- ・めんどくさい 10人
- ・家の本を読むから 5人
- ・スマホで電子書籍を読むから 4人
- ・行く機会、用事がない 7人
- ・行くことができない 5人
- ・親が借りてきてくれるから 2人

問12 (高校生のみ)あなたは、自分と同世代で本を読む人を増やすために必要なことは何だと思いますか。あてはまるものすべて選んでください。



	高1	高2	高3
■ 学校や市立図書館に自分たちの世代が好きな本を増やす	19.3%	17.9%	17.1%
■ 学校や市立図書館を自分たちの世代が行きたいと思う雰囲気にする	17.0%	21.4%	17.7%
■ 友達同士でおすすめの本を教えあう	17.4%	12.3%	17.7%
■ テレビや雑誌、SNSなどでおすすめの本を紹介する	26.1%	32.0%	25.4%
■ 自分たちの世代がゆっくりと本を読める場所をつくる	18.5%	15.1%	21.0%
■ その他	1.7%	1.3%	1.1%

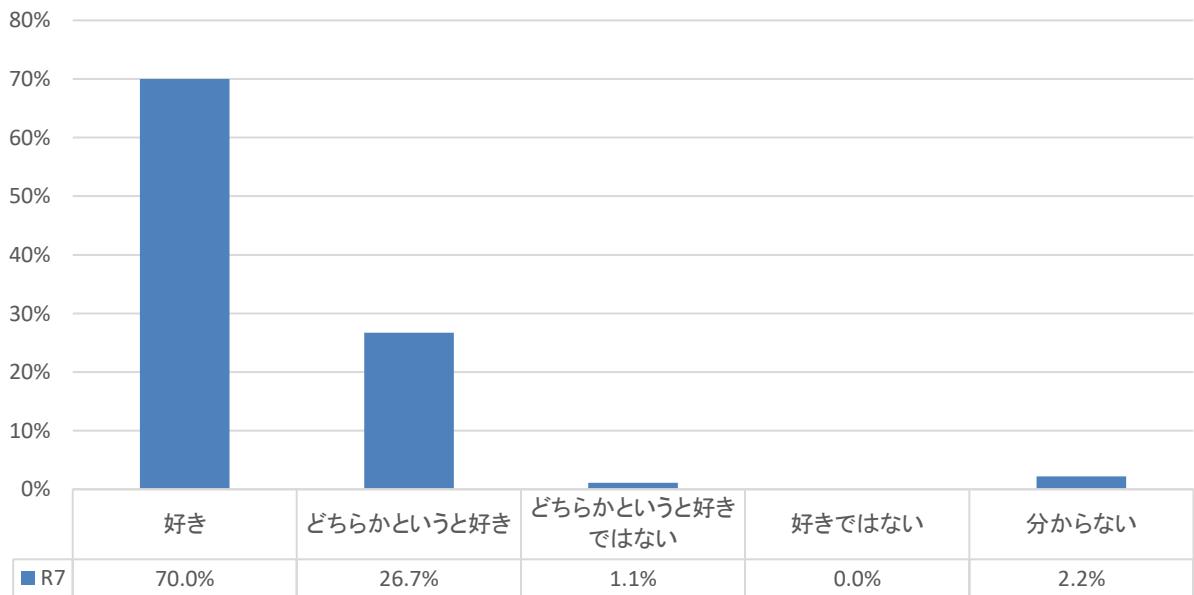
「その他」の主な回答内容

- ・別に本を読むような取組をする必要はない 5人
- ・本に触れる時間を持つる 3人
- ・カフェみたいな空間をつくる 2人
- ・読む気になる読書のハードルの低い本を出す 2人

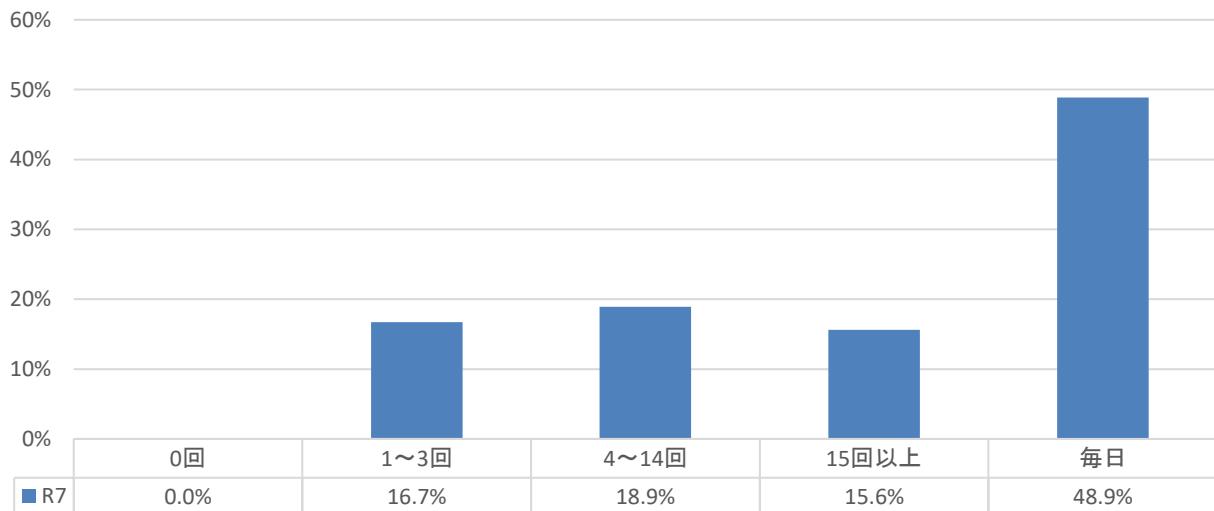
家庭における子どもの読書活動に関するアンケート (対象:未就学児保護者)

アンケート調査実施期間:令和7年7月12日から8月7日まで
回答者:子育て支援センター・市民交流センター利用者及び
4か月児・3歳児健診受診保護者96人

問1 お子さんは読み聞かせが好きですか。



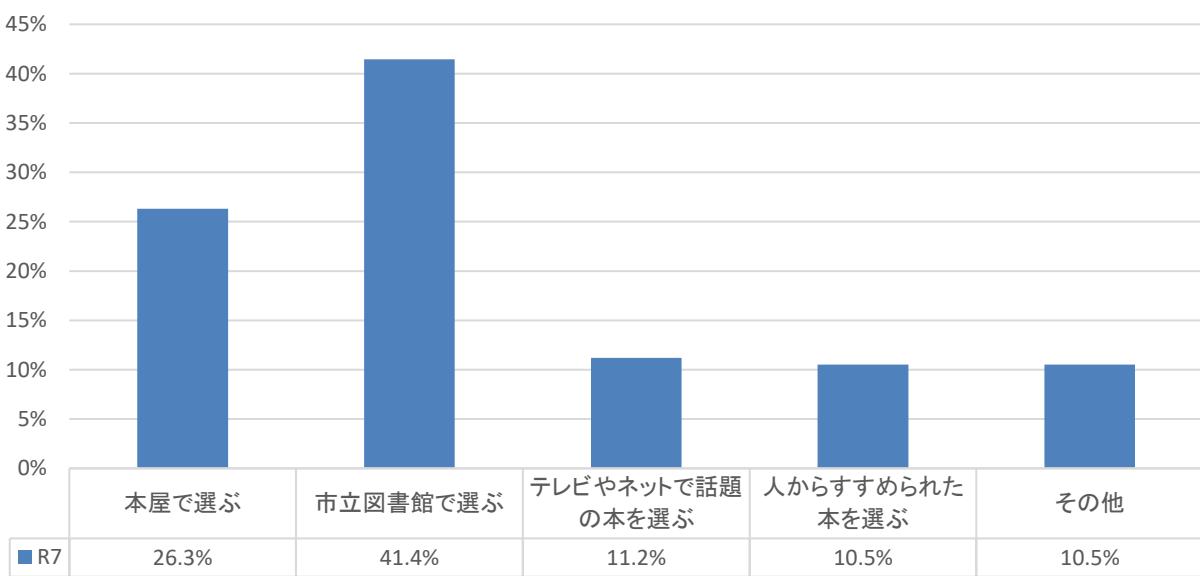
問2 月にどのくらい読み聞かせをしていますか。



問3 問2で「(0回)」を選んだ方に伺います。

読み聞かせできなかった理由は何ですか。(※0%のため回答なし)

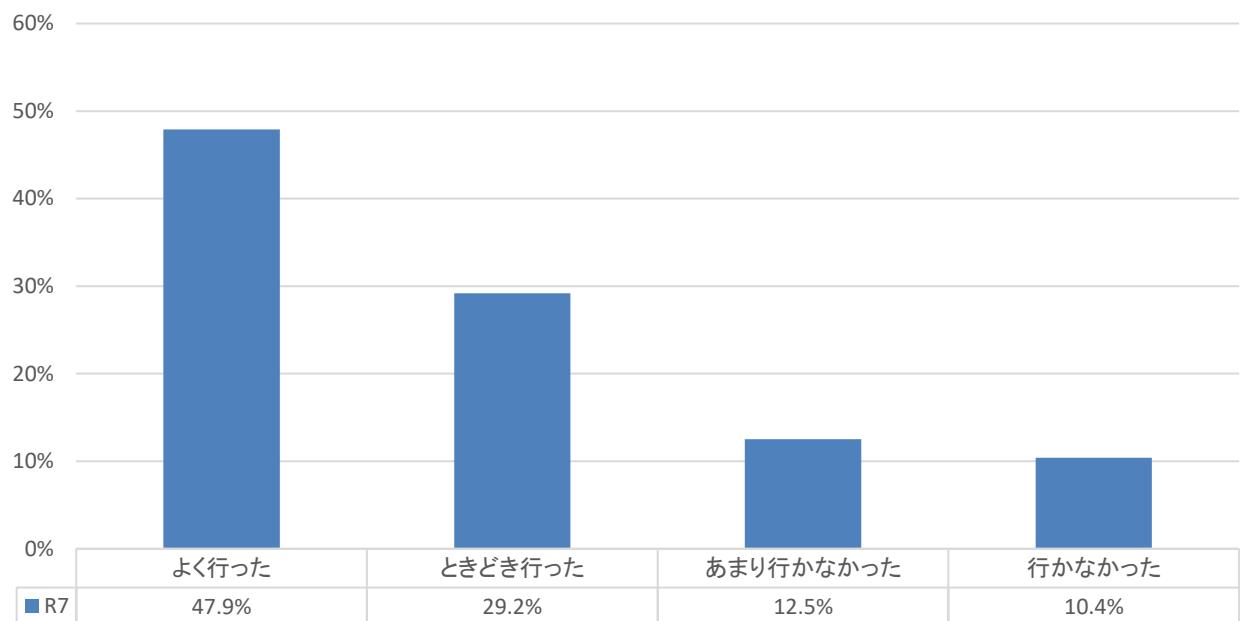
問4 あなたは普段、お子さんに読む本をどのようにして選ぶことが多いですか。(複数回答可)



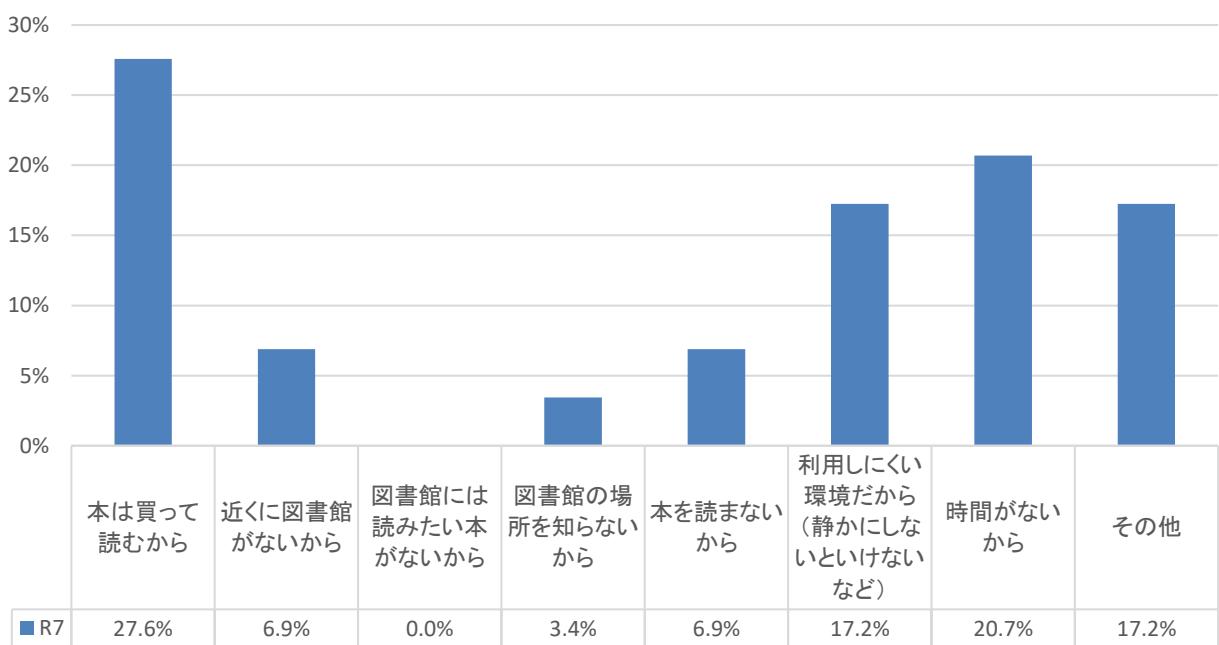
「その他」の主な回答内容

- ・幼稚園・保育園からの貸出 4人
- ・本屋で選ぶ 4人
- ・自分が幼少期に読んだ本 3人
- ・本の紹介が載っている雑誌や本
- ・ブックリスト
- ・本人に選ばせる
- ・家にある本

問5 あなたは、この1年間で市立図書館や分館にどれくらい行きましたか。



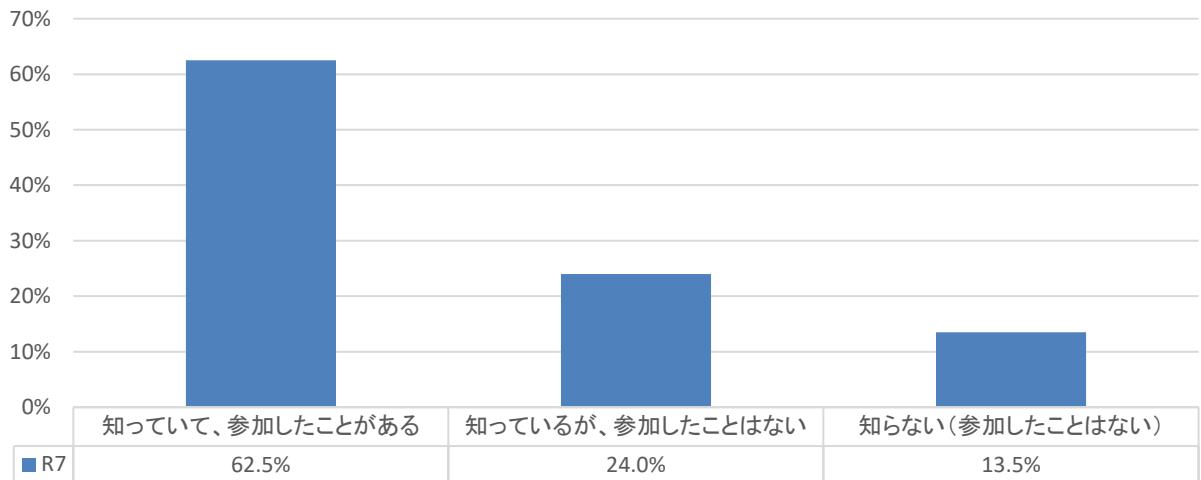
問6 問5で「あまり行かなかった」「行かなかった」を選んだ方に伺います。
あなたが市立図書館や分館を利用しない理由は何ですか。(複数回答可)



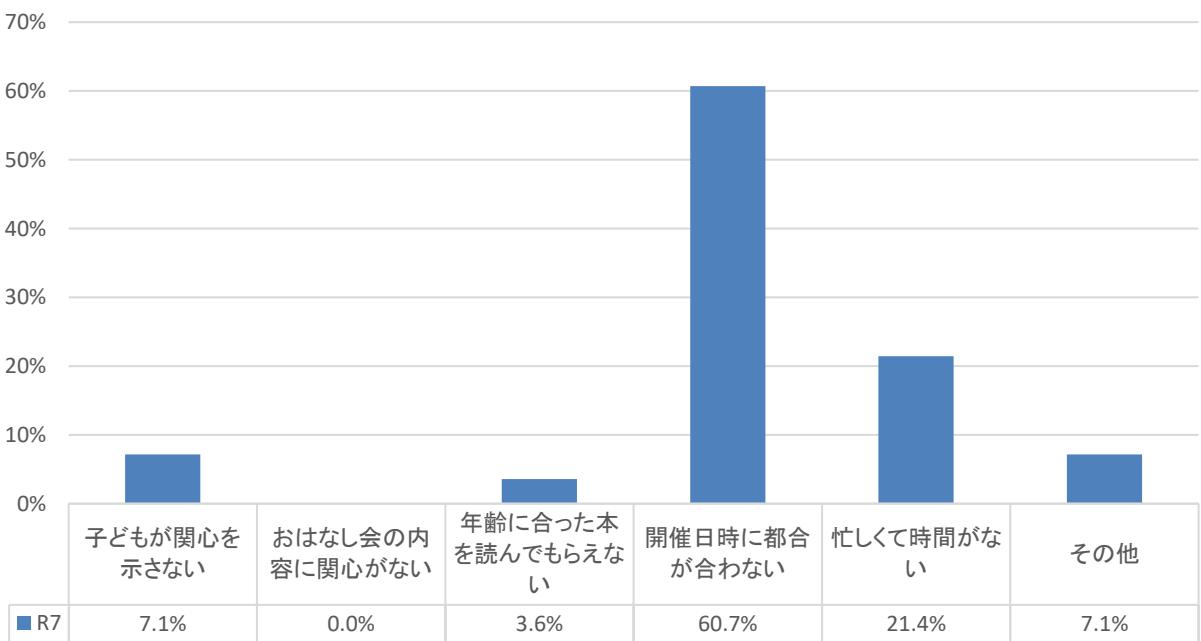
「その他」の主な回答内容

- ・3人連れていくのが大変だから
- ・図書館の開館時間と生活リズムが合わないから
- ・選択肢にないため

問7 市立図書館では子ども向けのおはなし会を行っていますが、ご存じでしたか。また、お子さんは参加したことがありますか。



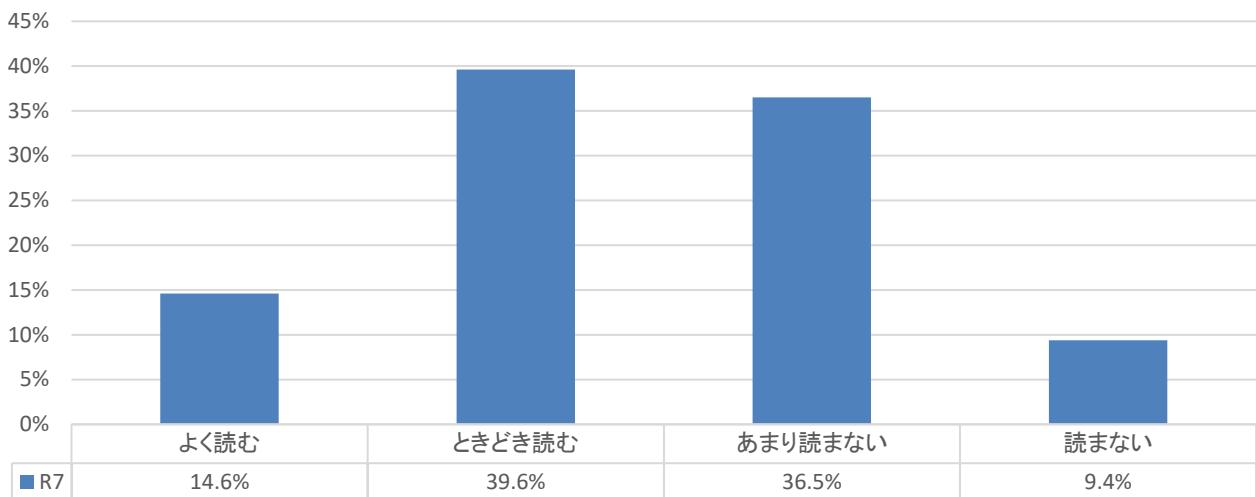
問8 問7で「知っているが、参加したことはない」を選んだ方に伺います。
お子さんが市立図書館のおはなし会に参加したことがない理由は何ですか。(複数回答可)



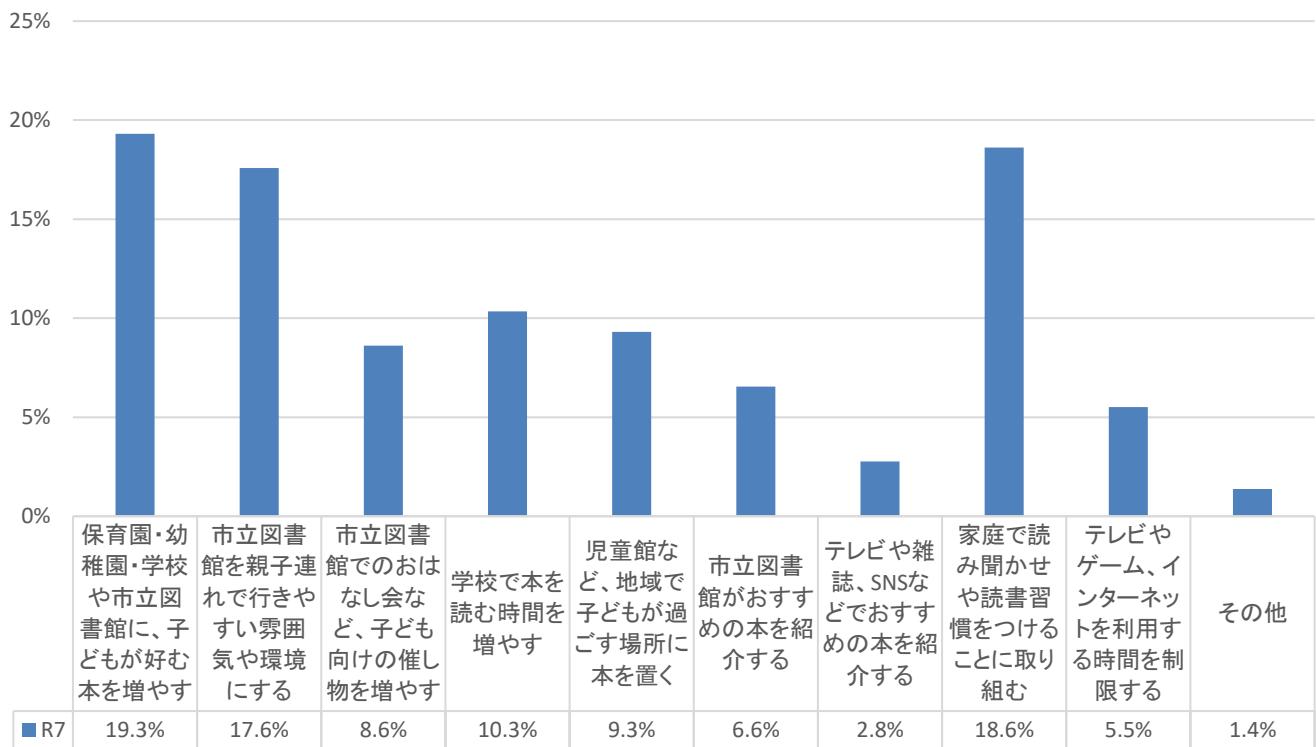
「その他」の主な回答内容

- ・0歳児で集団では集中力が持たない
- ・いつ開催されるのか事前に分からぬことが多い

問9 あなた自身は、普段どれくらい読書をしていますか。



問10 あなたは、本を読む子どもを増やすために必要なことは何だと思いますか。(複数回答可)



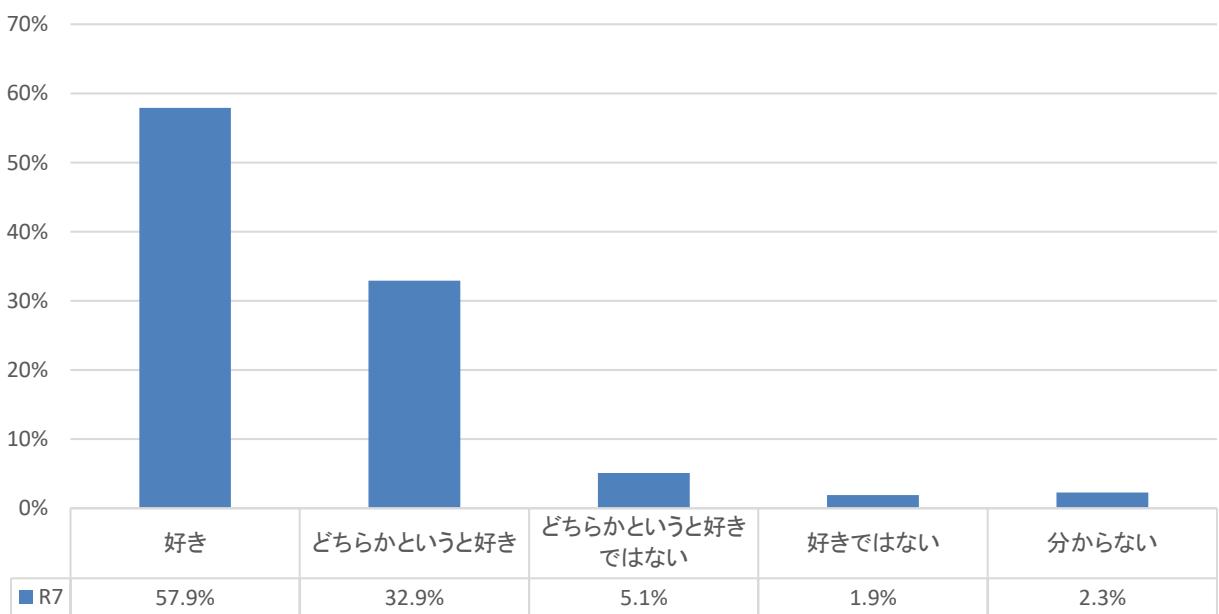
「その他」の主な回答内容

- ・親が読書をしている姿を見せる 2人
- ・家族全員で楽しめる本があると良い
- ・本の通帳を塩尻市も取り入れてほしいです

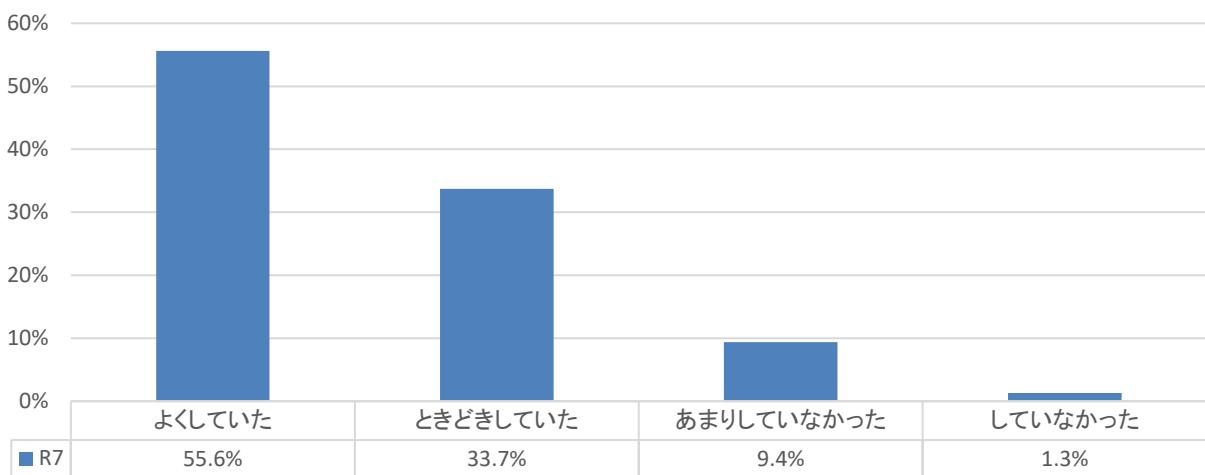
家庭における子どもの読書活動に関するアンケート (対象:小・中学生保護者)

アンケート調査実施期間:令和7年7月25日から8月15日まで
回答者:塩尻市公立小中学生保護者820人

問1 お子さんは読み聞かせが好きでしたか。

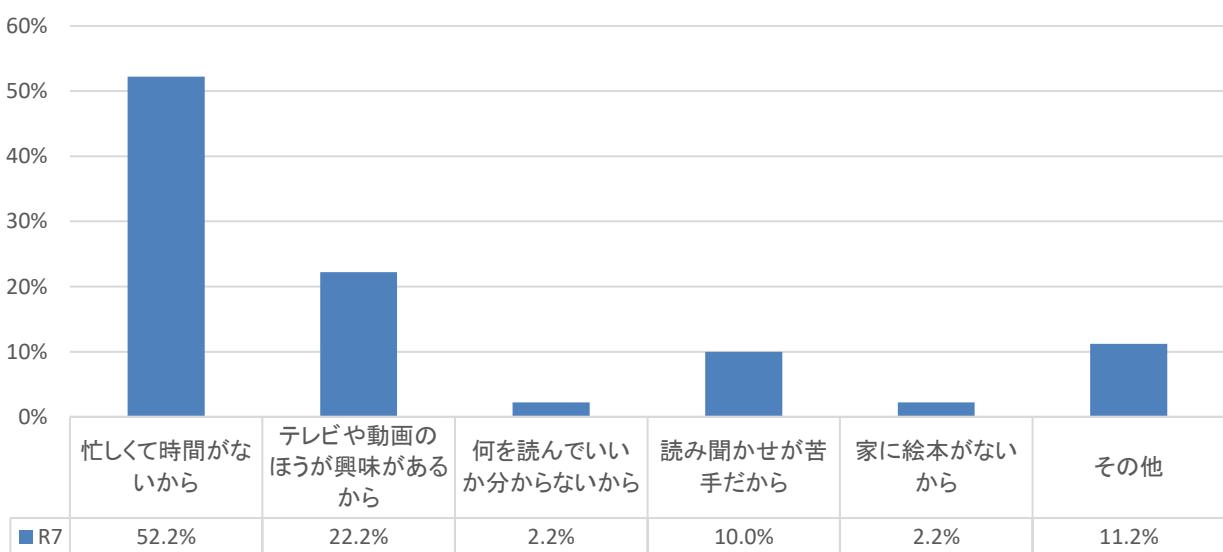


問2 あなたやその他のご家族の方は、お子さんが小学校に入学する以前、読み聞かせをしていましたか。



問2-1 読み聞かせをしていなかった方に伺います。

読み聞かせをしなかった理由は何ですか。

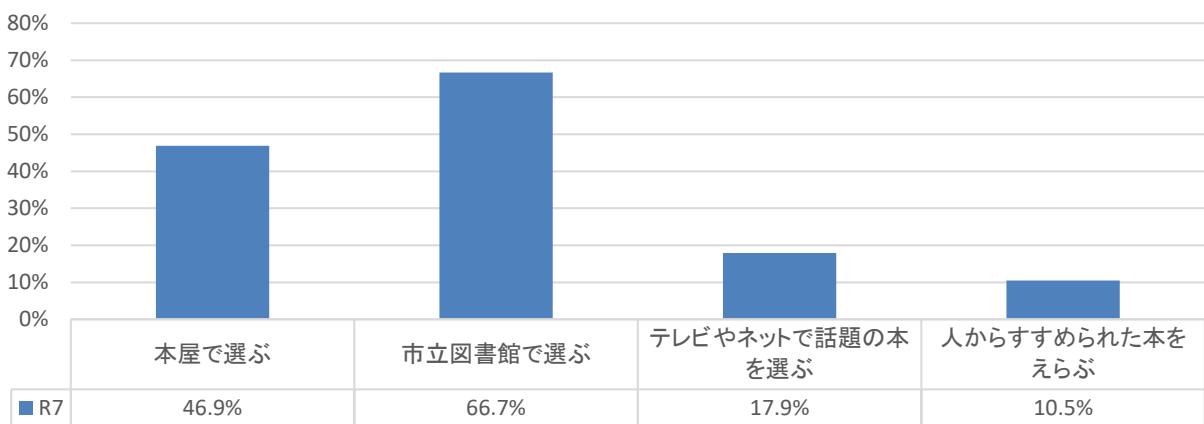


「その他」の回答内容

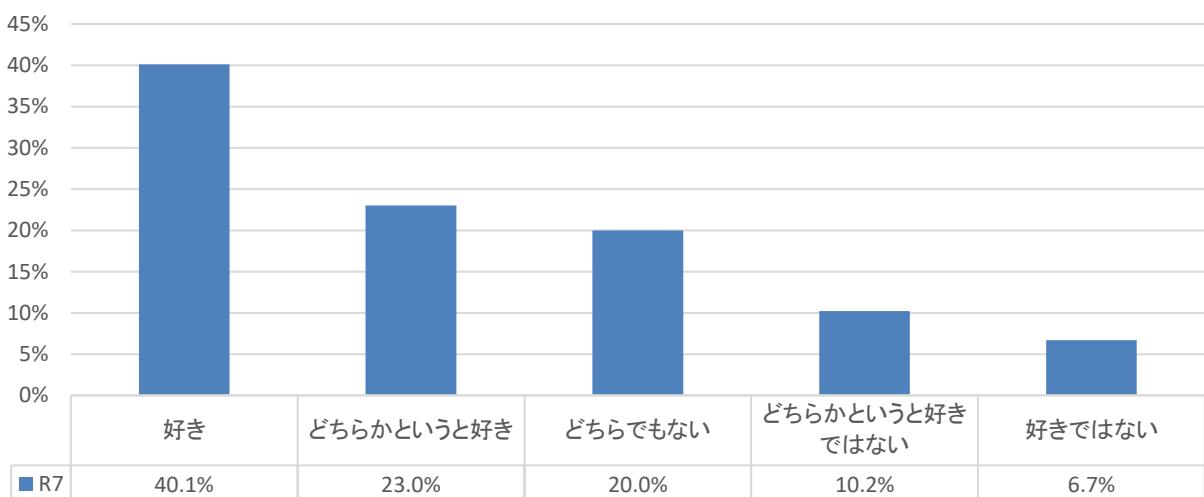
- ・興味を示さなかった 5人
- ・本を読んであげる時間や気持ちの余裕がなかった 2人
- ・自分で読みたがった

問2-2 読み聞かせをしていた方に伺います。

あなたは普段、お子さんに読む本をどのようにして選ぶことが多かったですか。



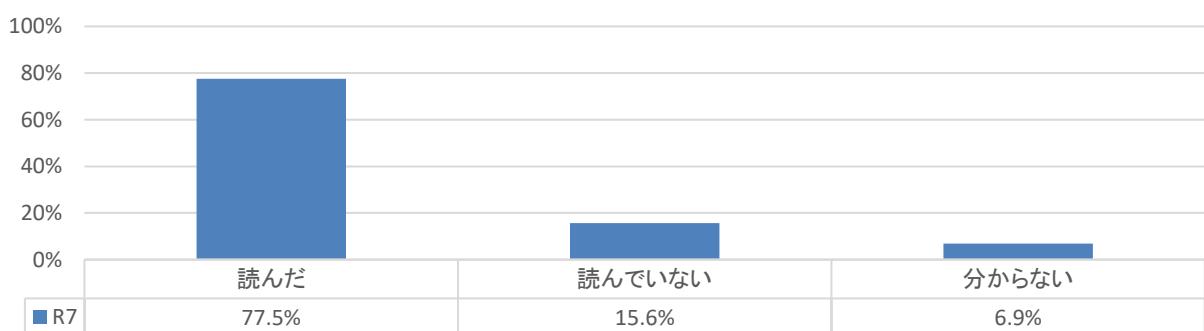
問3 お子さんは本を読むことが好きですか。



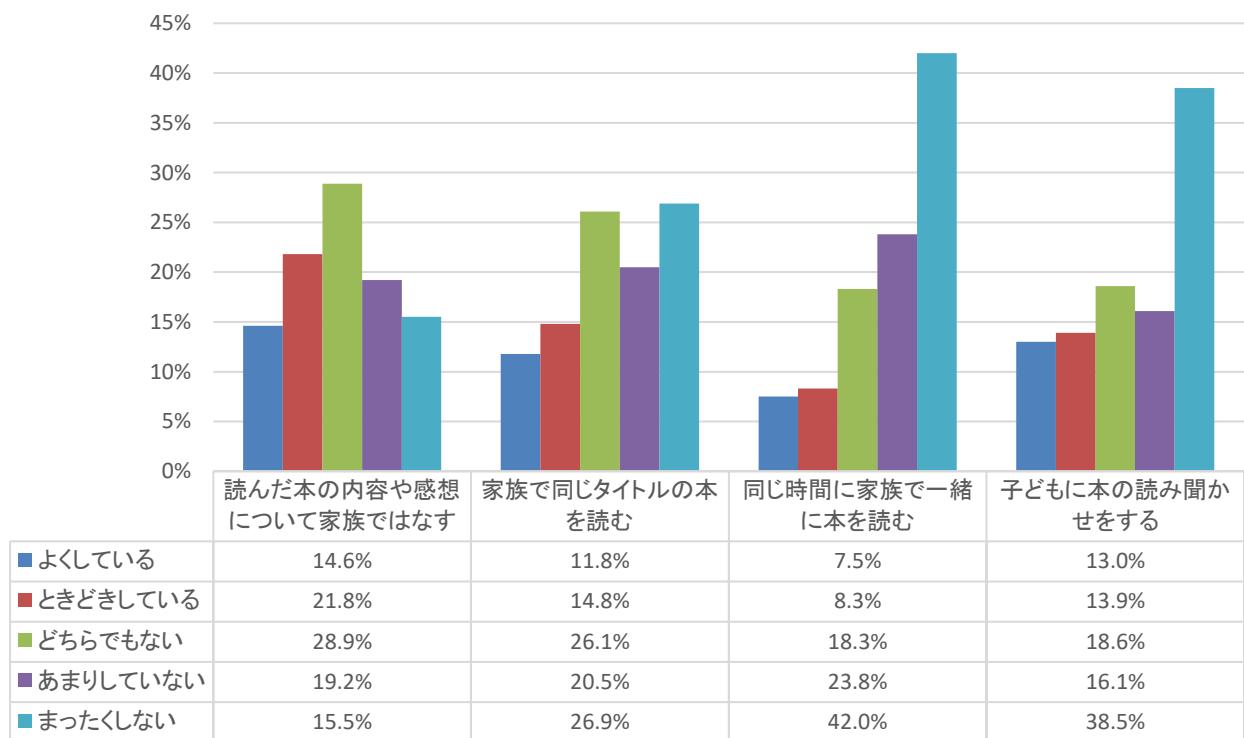
問4 お子さんは、この1か月間に自分で本を読みましたか。

※教科書、学習参考書、漫画、雑誌は含みません。

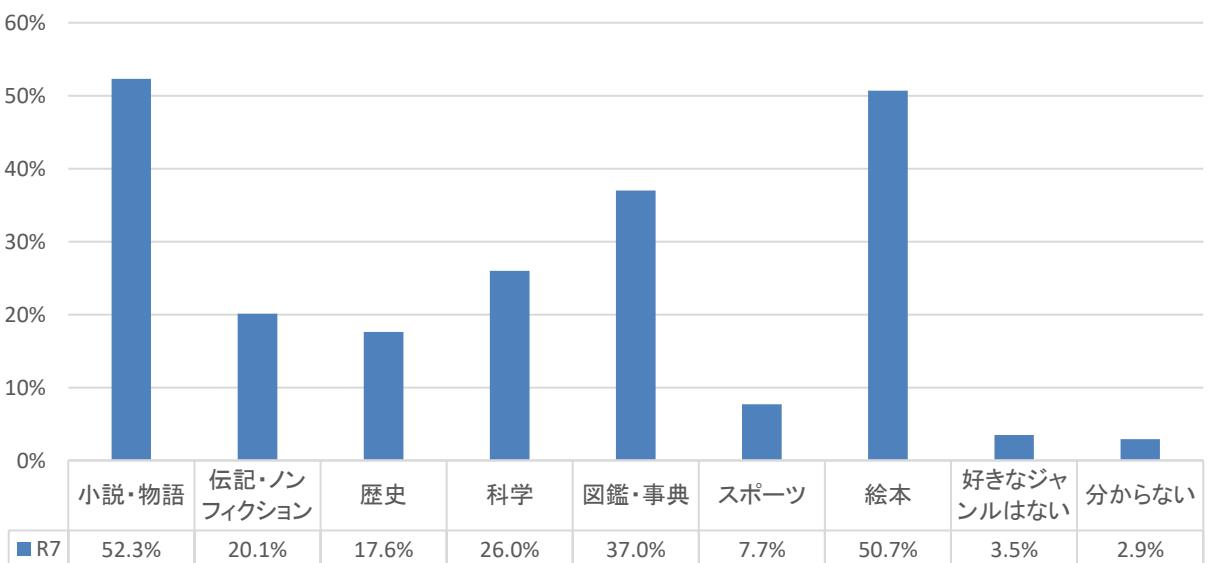
※電子書籍やパソコン等で読んだ本は含みます。



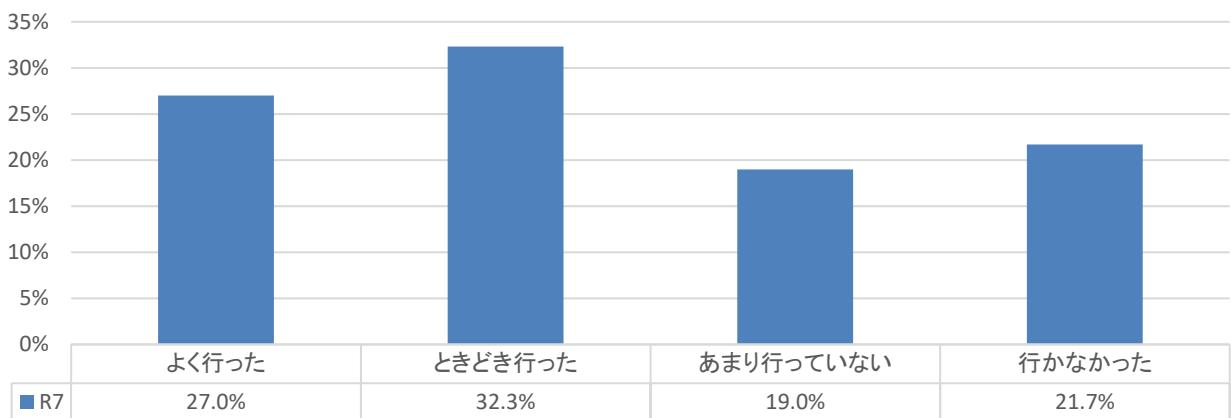
問5 お子さんと家族で行っていることを教えてください



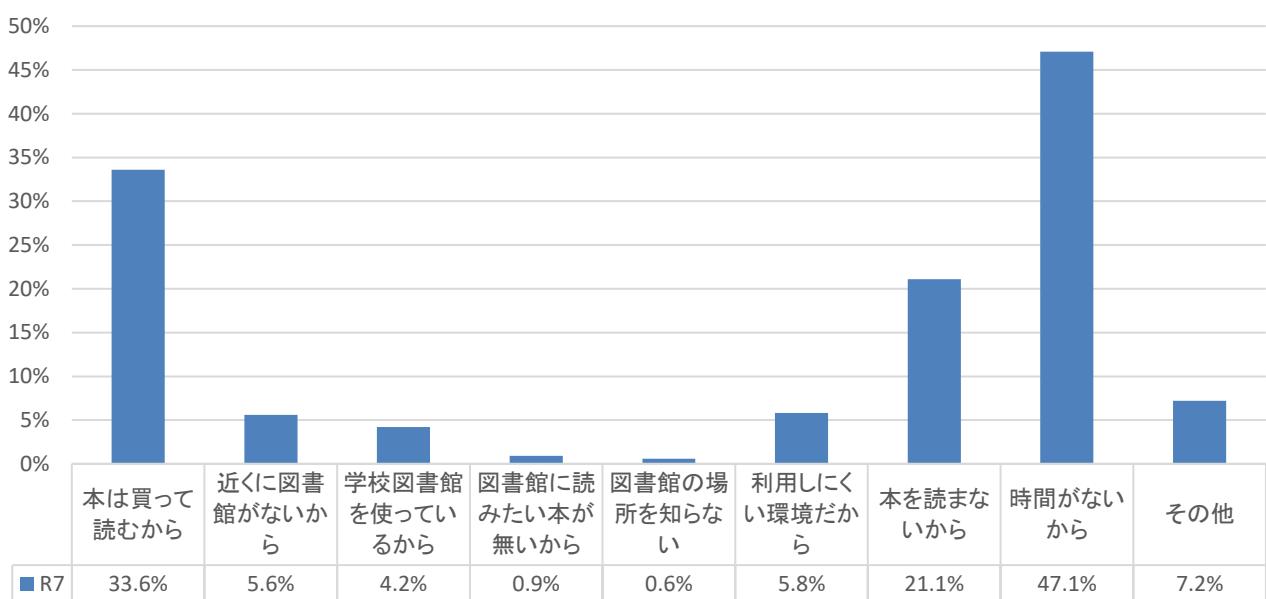
問6 お子さんが好きな本のジャンルは何ですか。(複数回答可)



問7 お子さんとあなたは、この1年間で市立図書館や分館にどれくらい行きましたか



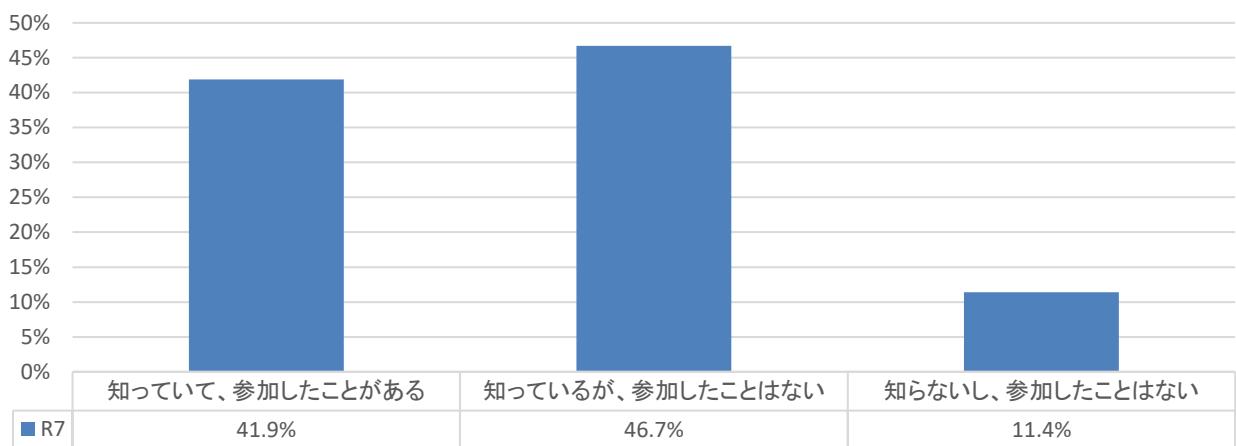
問8 問7で「あまり行っていない」、「行かなかった」を選んだ方に伺います。お子さんが市立図書館や分館を利用しない理由は何ですか。(複数回答可)



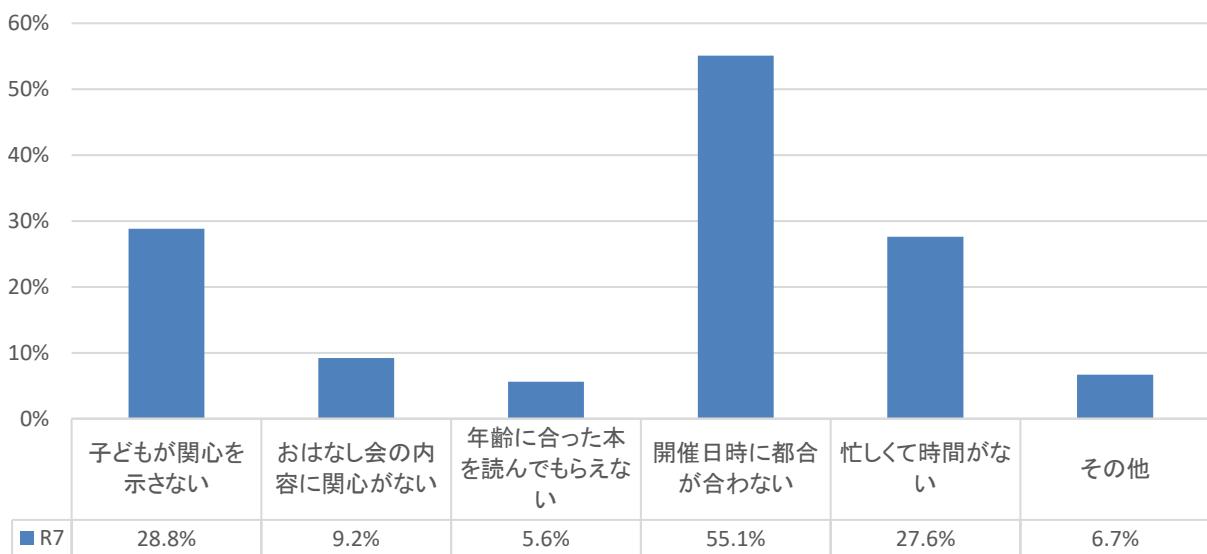
「その他」の主な回答内容

- ・ネット等で見られるので 3人
- ・衛生面を考えあまり触りたくない 2人
- ・他のことを優先してしまうため 2人

問9 市立図書館では子ども向けのおはなし会を行っていますが、ご存じでしたか。また、お子さんは参加したことがありますか。



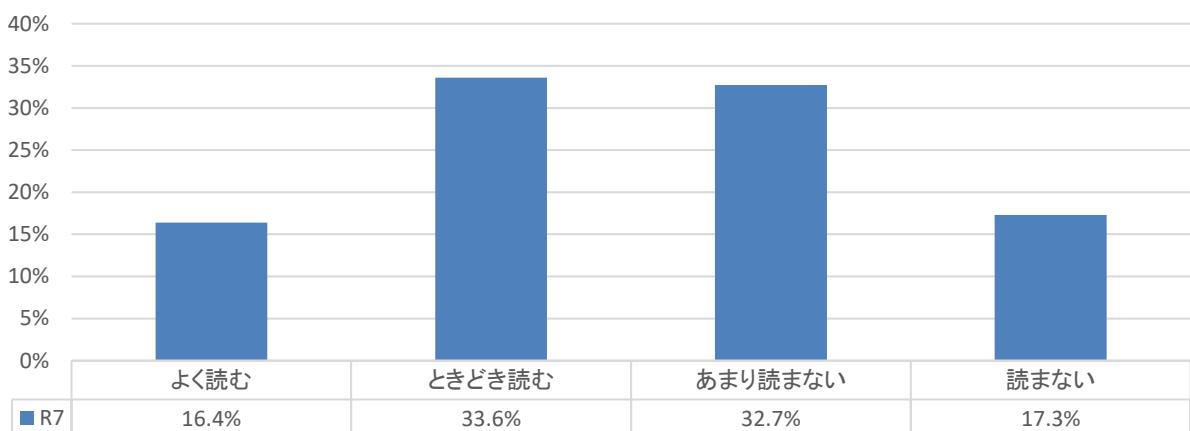
問10 問9で「知っているが、参加したことはない」を選んだ方に伺います。お子さんが市立図書館のおはなし会に参加したことがない理由は何ですか(複数回答可)



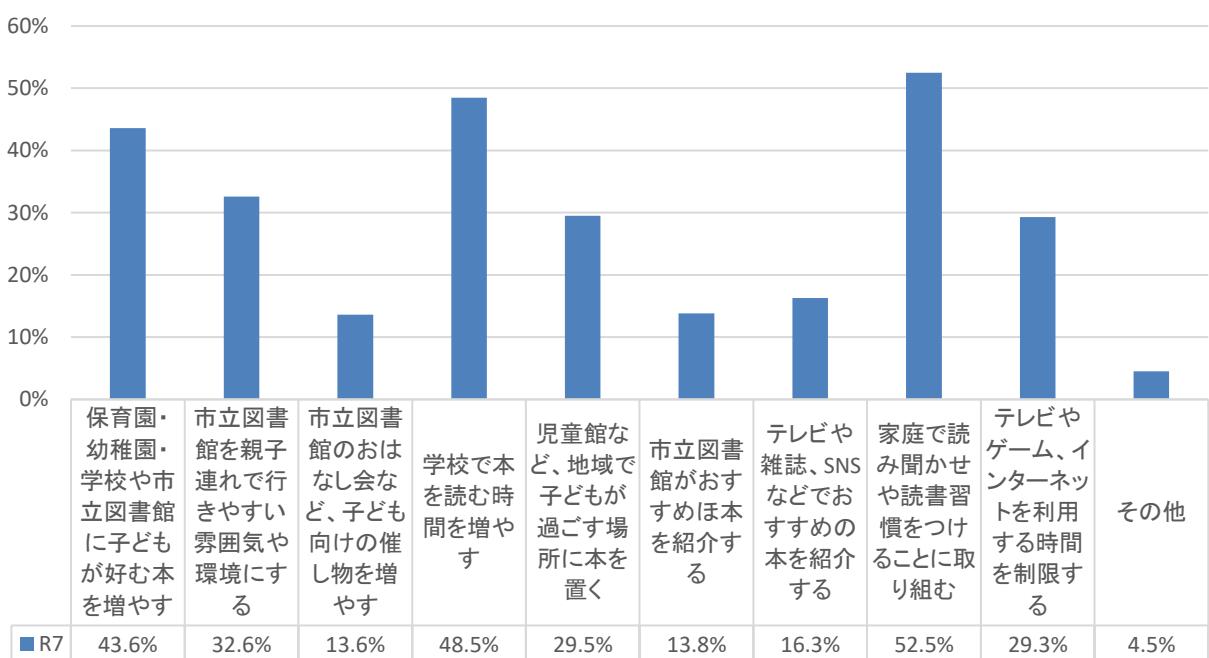
「その他」の主な回答内容

- ・読み聞かせで喜ぶ年齢ではない 4人
- ・家、幼稚園、小学校で読み聞かせがある 3人
- ・自分のペースで好きな時に読みたいから 2人
- ・子どもが小さい時には他市に住んでいた 2人
- ・なんとなく気持ちが進まない 2人

問11 あなた自身は、普段どれくらい読書をしていますか。



問12 あなたは、本を読む子どもを増やすために必要なことは何だと思いますか。(複数回答可)



「その他」の主な回答内容

- ・大人が本を読んでいる姿を見せる 4人
- ・自分が面白かった本のことなどを親子で話す 4人
- ・いつでも触れる場所に本を置いておく 4人
- ・本人が読みたい本を読めるようにする 3人
- ・読み聞かせ以外にも、子どもが参加できる本にまつわるイベントを行う 3人
- ・読書することを習慣化する 3人
- ・学校の司書の先生の企画力 2人
- ・学校の図書館の開館時間を長くする 2人

子どもの読書活動の推進に関する法律

平成 13 年 12 月 12 日法律第 154 号

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十二条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

第4次塩尻市子ども読書活動推進計画策定の経過

日 程	内 容
令和7年5月22日	第1回検討会議
令和7年6月5日	第2回検討会議
令和7年6月9日	第3回検討会議
令和7年7月8日	第1回図書館協議会
令和7年7月7日～8月15日	アンケート実施
令和7年8月15日～	アンケート分析
令和7年8月23日	第4回検討会議
令和7年9月1日	第5回検討会議
令和7年11月4日	園長会
令和7年11月6日	第2回図書館協議会
令和7年11月26日	校長会
令和7年11月28日	学校図書館委員会
令和7年12月5日	第6回検討会議
令和7年12月20日	第7回検討会議
令和7年12月23日	政策調整プロジェクト会議
令和8年1月22日	庁議
令和8年1月26日	第8回検討会議
令和8年1月29日	教育委員会協議会